

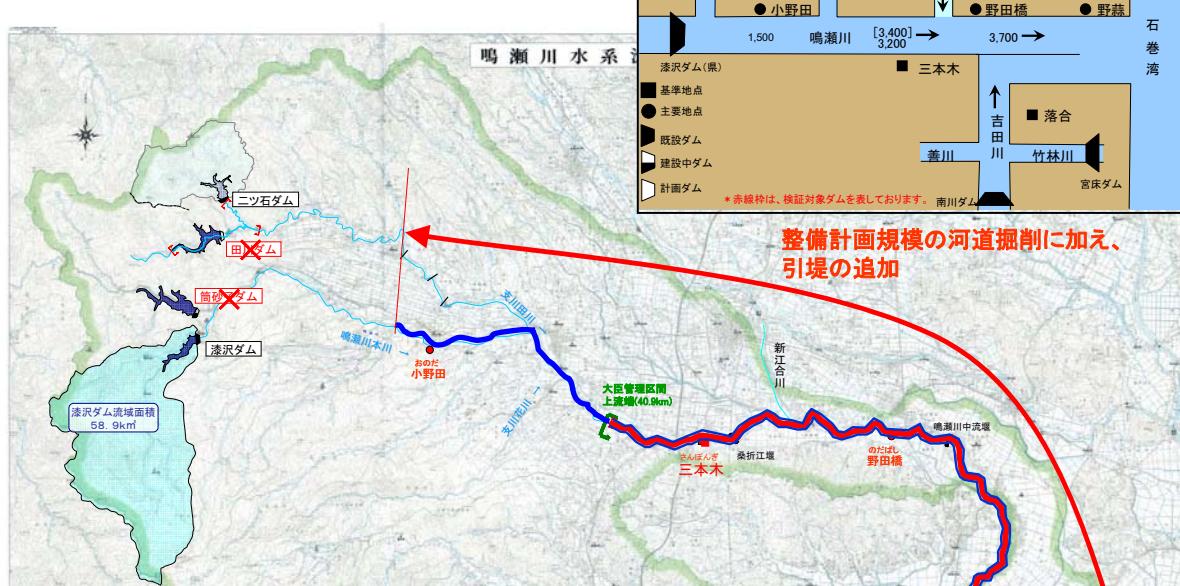
(13) ケース 6：河道改修（引堤）

○既設ダム「漆沢ダム」による洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。

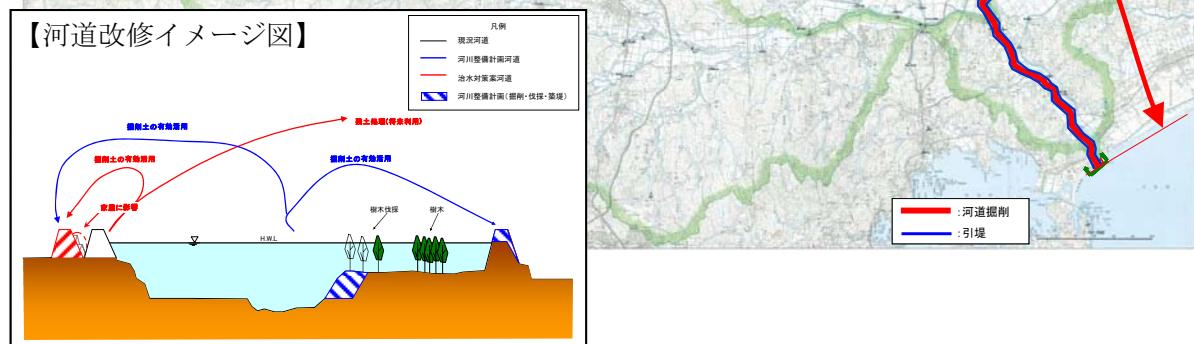
○引堤は背後地資産の小さい側を対象に、HWL 以下で流下できる河積を確保する。引堤により、川沿いの橋梁や堰の改築等が新たに生じる。

○引堤は上下流バランスに配慮しながら順次施工することで、段階的に安全度が向上する。

【平面図】



【河道改修イメージ図】



対策案	概算数量
治水対策案	【河道改修】 築堤 V=約 410 万 m ³ 、残土処理 V=約 230 万 m ³ 、堰改築 3箇所、橋梁架替 22 橋、樋門樋管改築 16 箇所、用地買収 A=約 162ha、移転家屋約 930 戸
河川整備計画	【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m ³ 、掘削 V=約 150 万 m ³ 、残土処理 V=約 60 万 m ³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸

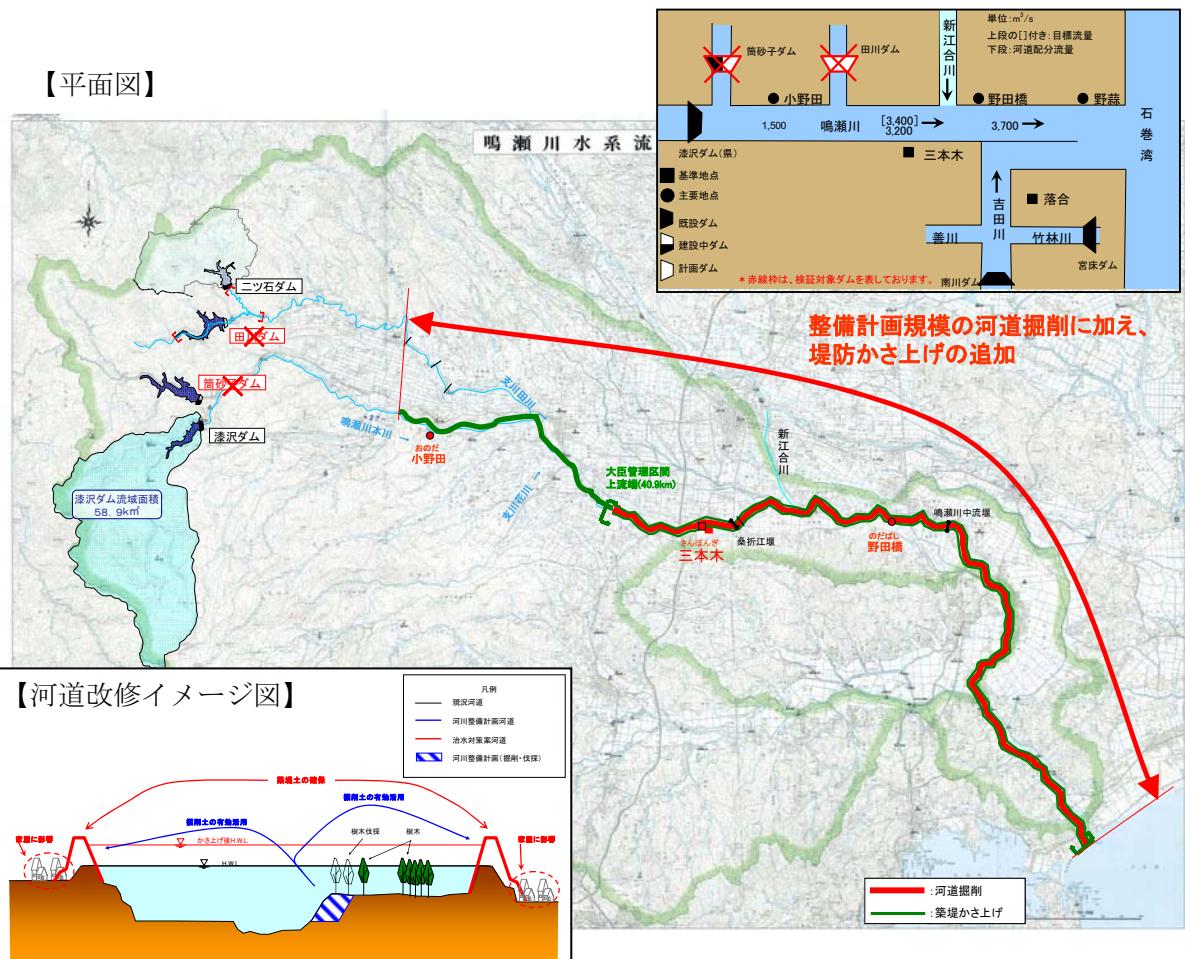
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(14) ケース 7：河道改修（堤防のかさ上げ）

- 既設ダム「漆沢ダム」による洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 整備計画と同規模の掘削でも HWL を超過する分について、堤防のかさ上げにより河積を確保する。堤防のかさ上げにより、川沿いの橋梁や堰の改築等が新たに生じる。
- 堤防のかさ上げは上下流バランスに配慮しながら順次施工することで、段階的に安全度が向上する。



対策案	概算数量
治水対策案	【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m ³ 、堰改築 1 箇所、橋梁架替 10 橋、樋門樋管改築 18 箇所、用地買収 A=約 25ha、移転家屋約 400 戸
河川整備計画	【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m ³ 、掘削 V=約 150 万 m ³ 、残土処理 V=約 60 万 m ³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

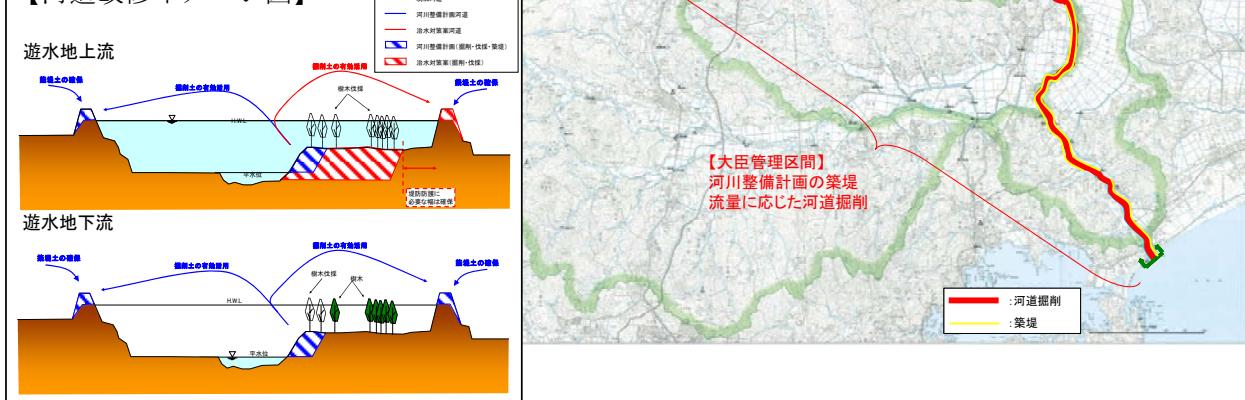
(15) ケース 8-1：遊水地（3 遊水地）+ 河道掘削

- 既設ダム「漆沢ダム」と「遊水地」により河道のピーク流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河川沿いでできるだけ家屋等が少なく、洪水を貯留する容量が効率的に確保できる地形、位置的にも長い区間に効果が期待できる上流部の候補地として、支川花川合流点から下流に3箇所を想定する。
- 遊水地より上流では、新たな河道掘削が生じる。
- 河道掘削や築堤の進捗に伴って段階的に安全度が向上し、遊水地完成時には遊水地下流全区間の安全度が向上する。
- 遊水地内については用地買収を行い、掘削を実施する。

【平面図】



【河道改修イメージ図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】 (新設) 遊水地 3 箇所、A=約 163ha</p> <p>【河道改修】 掘削 V=約 120 万 m³、残土処理 V=約 170 万 m³、堰改築 2 箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m³、掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 60 万 m³</p> <p>橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

*本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

*対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

*鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

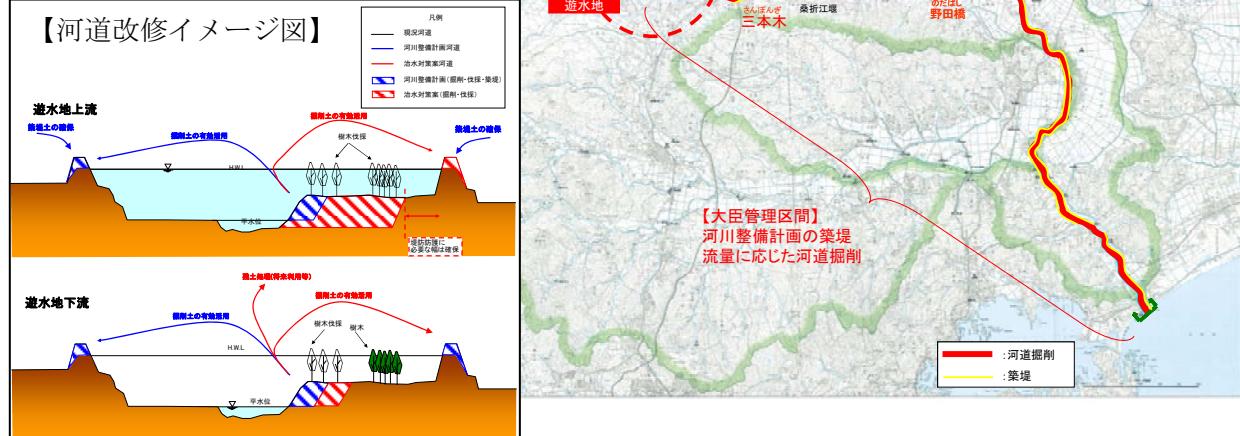
(16) ケース 8-2：遊水地（2 遊水地）+ 河道掘削（パブリックコメントで追加した案）

- 既設ダム「漆沢ダム」と「遊水地」により河道のピーク流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河川沿いでできるだけ家屋等が少なく、洪水を貯留する容量が効率的に確保できる地形、位置的にも長い区間に効果が期待できる上流部の候補地として、支川花川合流点から下流に 2箇所を想定する。
- 遊水地より上流では、新たな河道掘削が生じる。
- 河道掘削や築堤の進捗に伴って段階的に安全度が向上し、遊水地完成時には遊水地下流全区間の安全度が向上する。
- 遊水地内については用地買収を行い、掘削を実施する。

【平面図】



【河道改修イメージ図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】 (新設) 遊水地 2 箇所、A=約 60ha</p> <p>【河道改修】 掘削 V=約 170 万 m³、残土処理 V=約 170 万 m³、堰改築 2 箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m³、掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 60 万 m³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(17) ケース 9：放水路＋河道掘削

○既設ダム「漆沢ダム」による洪水調節と放水路による分水で河道流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。

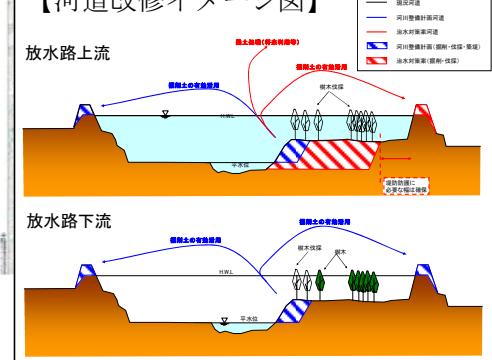
○河道掘削や築堤の進捗に伴って段階的に安全度が向上し、放水路完成時にはその分岐点下流区間の安全度が向上する。

○放水路分水より上流区間では、新たな河道掘削が生じる。

【平面図】



【河道改修イメージ図】



対策案	概算数量
治水対策案	(新設) 放水路 L=約 16km 【河道改修】 掘削 V=約 260 万 m ³ 、残土処理 V=約 270 万 m ³ 、堰改築 2 箇所
河川整備計画	【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m ³ 、掘削 V=約 150 万 m ³ 、残土処理 V=約 60 万 m ³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

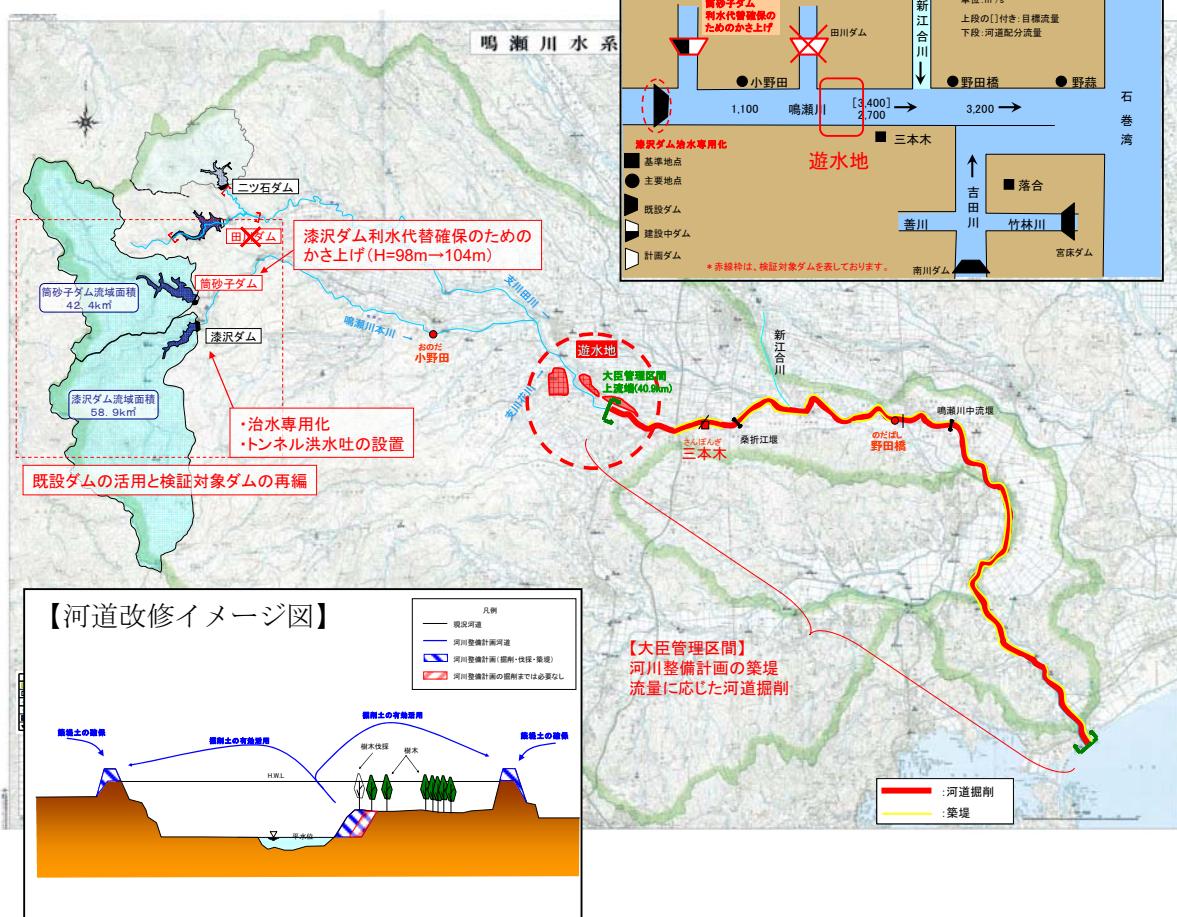
※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(18) ケース 10：筒砂子ダムかさ上げ+既設漆沢ダムの容量振替（治水専用化）
+遊水地+河道掘削

- 筒砂子ダムかさ上げと既設ダム「漆沢ダム」の容量振替（治水専用化）に遊水地を組み合わせ、洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 漆沢ダムの治水専用化に伴う利水容量の補償措置は筒砂子ダムのかさ上げで確保することを想定する。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、漆沢ダムの治水専用化及び筒砂子ダムかさ上げの完成、遊水地完成時には安全度が全川にわたり向上する。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】</p> <p>(新設) 筒砂子ダム ダム高 H=98.4m→104.0m (利水代替分の確保)、 洪水調節容量 V=1,040 万 m³</p> <p>(既設) 漆沢ダムの治水専用化 ダム高 H=80.0m、洪水調節容量 V=950 万 m³→1,600 万 m³</p> <p>(新設) 遊水地 3 箇所、A=約 163ha</p>
河川整備計画	<p>【河川改修】</p> <p>築堤 V=約 230 万 m³、掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 60 万 m³</p> <p>橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

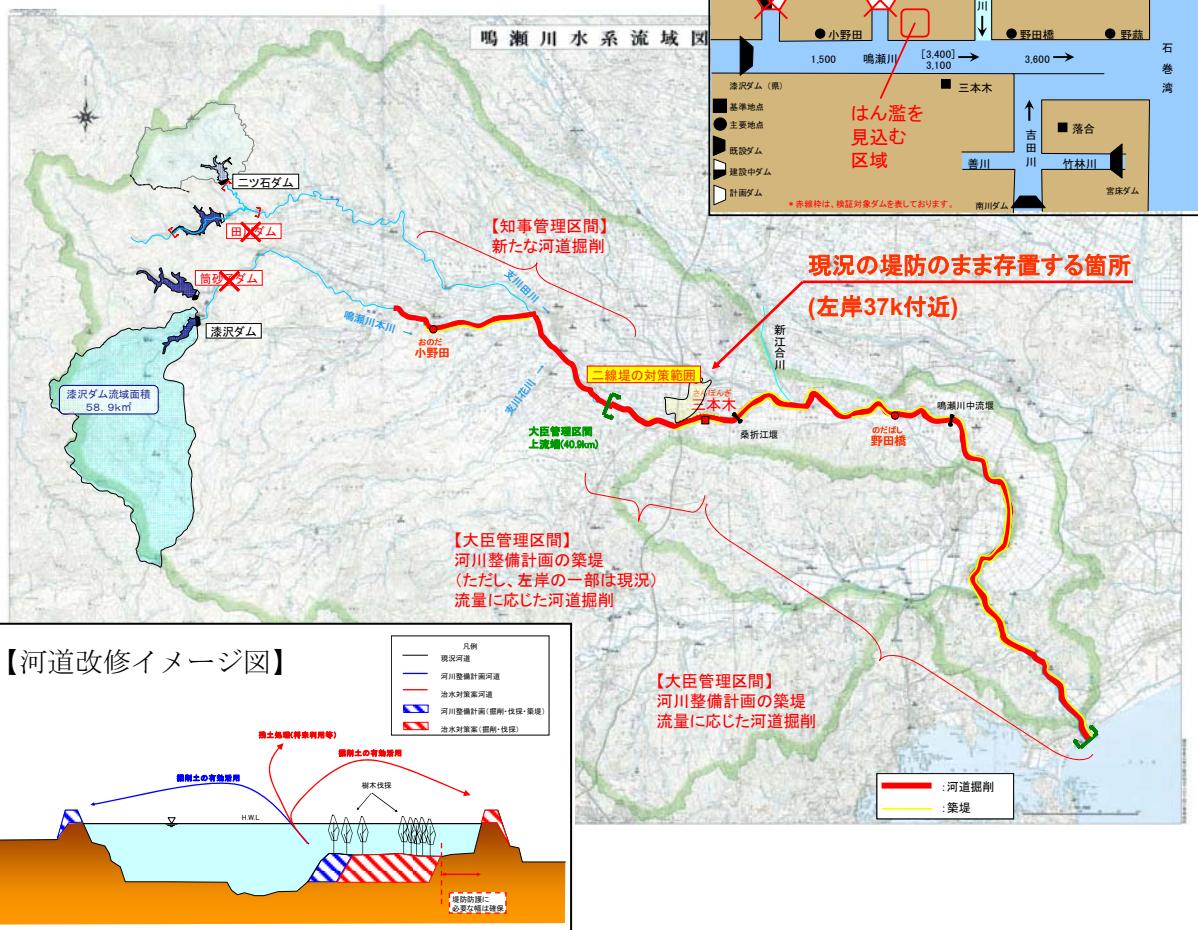
※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(19) ケース 11：部分的に低い堤防の存置十二線堤+土地利用規制+河道掘削

- 既設ダム「漆沢ダム」の洪水調節後の流量に対し、現状で低い堤防を存置し、はん濫後の河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 低い堤防を存置する箇所は、位置的に長い区間にわたって流量低減効果が期待でき、かつ守るべき資産を広く対象にできるよう候補箇所の中で最上流の37k付近左岸側を想定する。当該箇所の浸水区域では一部に家屋が存在するため、二線堤を設置し、家屋浸水を防御する。一部は集約するための移転を考慮する。
- 浸水する範囲では土地利用規制を行う。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	(新設) 二線堤 1 箇所 【河道改修】 掘削 V=約 260 万 m ³ 、残土処理 V=約 260 万 m ³ 、堰改築 2 箇所
河川整備計画	【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m ³ 、掘削 V=約 150 万 m ³ 、残土処理 V=約 60 万 m ³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(20) ケース 12：部分的に低い堤防の存置+宅地のかさ上げ、ピロティ建築等
+土地利用規制+河道掘削

- 既設ダム「漆沢ダム」の洪水調節後の流量に対し、現状で低い堤防を存置し、はん濫後の河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 低い堤防を存置する箇所は、位置的に長い区間にわたって流量低減効果が期待でき、かつ、守るべき資産を広く対象にできるよう候補箇所の中で最上流の 37k 付近左岸側(三本木地区)を想定する。当該箇所の浸水区域では一部に家屋が存在するため、宅地のかさ上げやピロティ建築による被害軽減を図る。
- 浸水する範囲では土地利用規制を行う。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	(新設) 宅地のかさ上げ、ピロティ 【河道改修】 掘削 V=約 260 万 m^3 、残土処理 V=約 260 万 m^3 、堰改築 2 箇所
河川整備計画	【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m^3 、掘削 V=約 150 万 m^3 、残土処理 V=約 60 万 m^3 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(21) ケース 13 : 雨水貯留・浸透施設+水田等の保全+河道掘削

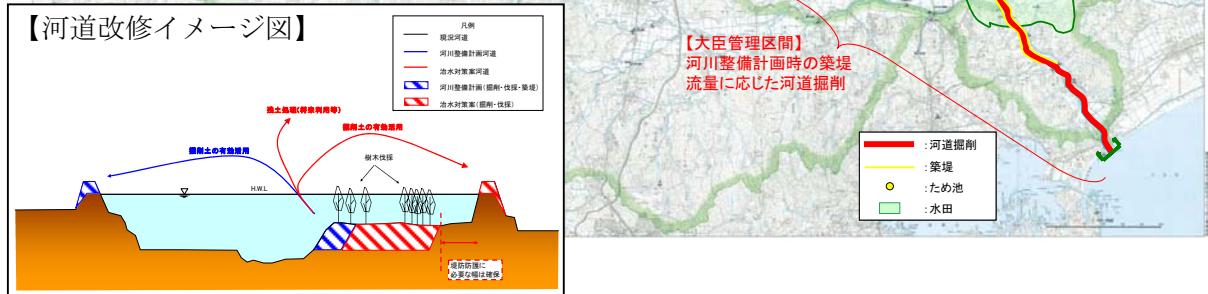
○既設ダム「漆沢ダム」の洪水調節と雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全等の対策により流出量を抑制し、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。

○想定する流域対策としては、建物用地面積に応じた雨水貯留施設、DID 地区に雨水浸透施設、水田の畦畔をかさ上げする水田貯留、ため池の活用等、雨水を貯留させる施設や浸透させる施設を設置する。

【平面図】



【河道改修イメージ図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【流域を中心とした対策】 雨水貯留施設 A=約 40km²、 雨水浸透施設 A=約 2.6km²、水田等の保全 A=約 140km²、ため池の活用 19 箇所 【河道改修】 掘削 V=約 290 万 m³、残土処理 V=約 290 万 m³、堰改築 2 箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m³、掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 60 万 m³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(22) ケース 14：遊水地+雨水貯留・浸透施設+水田等の保全+河道掘削

○既設ダム「漆沢ダム」による洪水調節と遊水地及び雨水貯留・浸透、水田等の保全、ため池の活用により河道流量を低減させ、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。

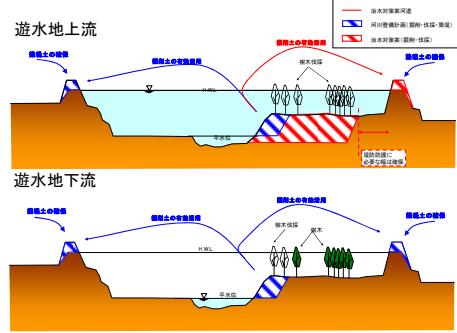
○遊水地より上流では、新たな河道掘削が生じる。

○遊水地内については用地買収を行い、掘削を実施する。

【平面図】



【河道改修イメージ図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】 (新設) 遊水地 A=約 163ha</p> <p>【流域を中心とした対策】 雨水貯留施設 A=約 40km²、雨水浸透施設 A=約 2.6km²、水田等の保全 A=約 140km²、ため池の活用 19 箇所</p> <p>【河道改修】 掘削 V=約 120 万 m³、残土処理 V=約 170 万 m³、堰改築 2 箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m³、掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 60 万 m³</p> <p>橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

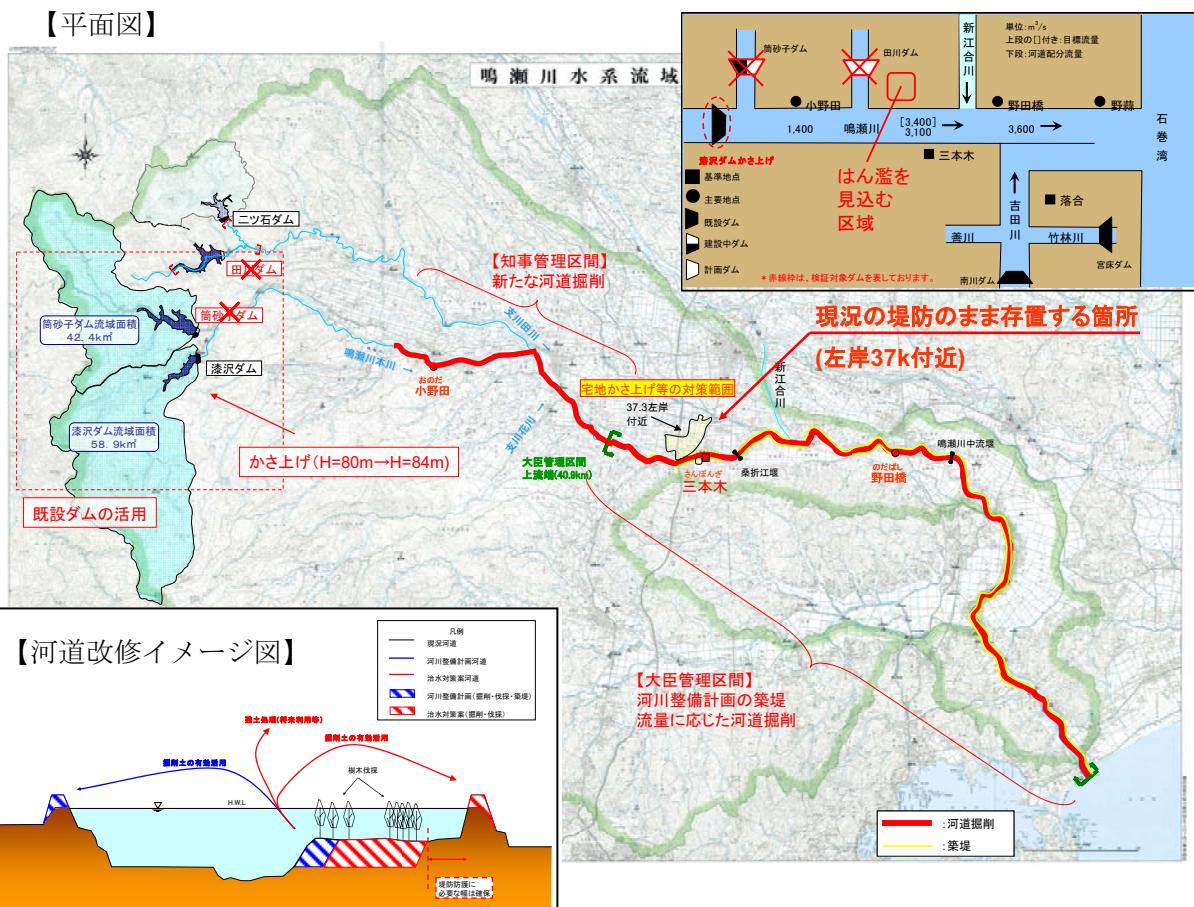
※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

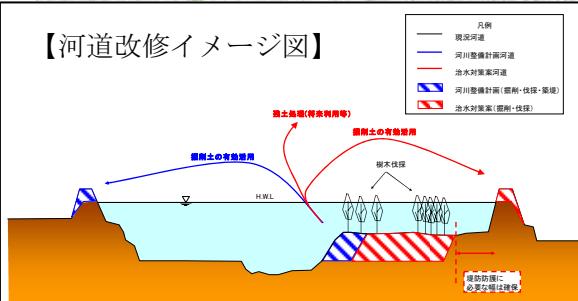
(23) ケース 15：既設漆沢ダムのかさ上げ+部分的に低い堤防の存置
+宅地かさ上げ、ピロティ建築等+土地利用規制+河道掘削

- 既設ダム「漆沢ダム」のかさ上げにより洪水調節を行った上で、部分的に低い堤防の存置（宅地かさ上げピロティ建築等による対策）により河道流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、漆沢ダムのかさ上げ完了時には全川にわたり安全度が向上する。
- 浸水する範囲では土地利用規制を行う。

【平面図】



【河道改修イメージ図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>(新設) 宅地のかさ上げ、ピロティ 【洪水調節施設諸元】 (既設) 漆沢ダムのかさ上げ ダム高 H=80.0m→84.0m、 洪水調節容量 V=950 万 m³→1,210 万 m³</p> <p>【河道改修】 掘削 V=約 230 万 m³、残土処理 V=約 230 万 m³、堰改築 1 箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m³、掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 60 万 m³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(24) ケース 16：既設漆沢ダムの容量振替（治水専用化）+筒砂子ダムかさ上げ
+雨水貯留・浸透施設+水田等の保全+河道掘削

- 既設ダム「漆沢ダム」の容量振替（治水専用化）と筒砂子ダムかさ上げにより洪水調節を行った上で、雨水貯留・浸透、水田等の保全、ため池の活用により河道流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、「漆沢ダム」の治水専用化・筒砂子ダムかさ上げ完成時には安全度が全川にわたり向上する。
- 漆沢ダムの治水専用化に伴う利水容量の補償措置は筒砂子ダムのかさ上げで確保することを想定する。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】</p> <p>(新設) 筒砂子ダム ダム高 H=98.4m→104.0m (利水代替分の確保)、 洪水調節容量 V=1,040 万 m³</p> <p>(既設) 漆沢ダムの治水専用化 ダム高 H=80.0m、洪水調節容量 V=950 万 m³→1,600 万 m³</p> <p>【流域を中心とした対策】</p> <p>雨水貯留施設 A=約 40km²、雨水浸透施設 A=約 2.6km²、水田等の保全 A=約 140km²、 ため池の活用 19 箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】</p> <p>築堤 V=約 230 万 m³、掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 60 万 m³</p> <p>橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

*本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

*対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

*鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(25) ケース 17 : 既設漆沢ダムのかさ上げ+雨水貯留・浸透施設+水田等の保全
+部分的に低い堤防の存置+宅地かさ上げ、ピロティ建築等+土地利用規制+河道掘削

- 既設ダム「漆沢ダム」のかさ上げにより洪水調節を行った上で、部分的に低い堤防の存置（宅地かさ上げピロティ建築等による対策）、雨水貯留・浸透、水田等の保全、ため池の活用により河道流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、漆沢ダムかさ上げ完了時には全川にわたり安全度が向上する。
- 浸水する範囲では土地利用規制を行う。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】 (既設) 漆沢ダムのかさ上げ ダム高 H=80.0m→84.0m、 洪水調節容量 V=950 万 m³→1,210 万 m³</p> <p>【流域を中心とした対策】 雨水貯留施設 A=約 40km²、雨水浸透施設 A=約 2.6km²、水田等の保全 A=約 140km²、 ため池の活用 19 箇所、(新設) 宅地のかさ上げ、ピロティ</p> <p>【河道改修】 掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 210 万 m³、堰改築 1 箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m³、掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 60 万 m³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

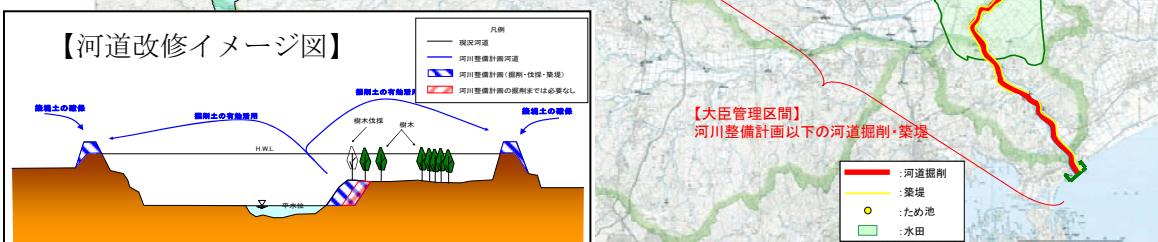
(26) ケース 18 : 筒砂子ダムかさ上げ+既設漆沢ダムの容量振替（治水専用化）+遊水地
+雨水貯留・浸透施設+水田等の保全+河道掘削

- 筒砂子ダムかさ上げと既設ダム「漆沢ダム」の容量振替（治水専用化）に遊水地を組み合わせ、洪水調節を行うとともに、雨水貯留・浸透、水田等の保全、ため池の活用により河道流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 漆沢ダムの治水専用化に伴う補償措置は、筒砂子ダムのかさ上げで確保することを想定される。
- 遊水地内については用地買収を行い、掘削を実施する。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、「漆沢ダム」の治水専用化及び筒砂子ダムの完成、遊水地の完成時には全川にわたり安全度が向上する。

【平面図】



【河道改修イメージ図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】 (新設) 筒砂子ダム ダム高 H=98.4m→104m(利水代替分の確保)、 洪水調節容量 V=1,040 万 m³</p> <p>(既設) 漆沢ダムの治水専用化 ダム高 H=80.0m、洪水調節容量 V=950 万 m³→1,600 万 m³</p> <p>(新設) 遊水地 3箇所、A=約 163ha</p> <p>【流域を中心とした対策】 雨水貯留施設 A=約 40km²、雨水浸透施設 A=約 2.6km²、 水田等の保全 A=約 140km²、ため池の活用 19箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 230 万 m³、掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 60 万 m³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 23 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

4.3.5 概略評価による治水対策案の抽出

前述の4.3.4に示した現計画を含まない方法によるケース2～18の治水対策案について、検証要領細目に示されている「②概略評価による治水対策案の抽出」(以下参照)に基づき、26案の治水対策について概略評価を行い10案抽出した。

抽出にあたっては、26案の治水対策案について、安全度、コスト、実現性（制度上、技術上の観点）の評価軸のうち、一つ以上評価軸において明らかに不適当と考えられる結果となる場合、当該治水対策案を除くこととした。

抽出された案に現計画を含む11案について、パブリックコメントにおいて意見のあった「新たな施設による治水対策案」を追加し、改めて概略評価を行った結果、最終的に現計画を含む11案を抽出した。

以上、治水対策案の抽出結果を表4-9に示す。

【参考：検証要領細目より抜粋】

多くの治水対策案を立案した場合には、概略評価を行い、1)に定める手法で治水対策案を除いたり(棄却)、2)に定める手法で治水対策案を抽出したり(代表化)することによって、2～5案程度を抽出する。

1)次の例のように、評価軸で概略的に評価(この場合、必ずしも全ての評価軸で評価を行う必要はない)すると、一つ以上の評価軸に関して、明らかに不適当と考えられる結果となる場合、当該治水対策案を除くこととする。

- イ) 制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案
- ロ) 治水上の効果が極めて小さいと考えられる案
- ハ) コストが極めて高いと考えられる案 等

なお、この段階において不適当とする治水対策案については、不適当とする理由を明示することとし、該当する評価軸については可能な範囲で定量化して示す。

2)同類の治水対策案がある場合は、それらの中で比較し最も妥当と考えられるものを抽出する。例えば、遊水地の適地が多くあって、複数の案が考えられるような場合、最も妥当と考えられる案を抽出する。この例の場合、効果が同じであるならば、移転補償家屋数、コスト等について定量的な検討を行い、比較することが考えられる。

表 4-9 治水対策案の抽出結果

分類		ケース No.	治水対策案（実施内容）	概略評価による抽出		
				概算事業費（億円）	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容
河川整備計画		1	【河川整備計画】田川ダム及び洪水導水路+筒砂子ダム+築堤及び河道掘削	1,200	○	
河川を中心とした方策の組合せ	I. 検証対象ダムの再編	2-1①	【検証対象ダムの再編】田川ダム及び洪水導水路+筒砂子ダム+河道掘削	1,500	○	
		2-1②	【検証対象ダムの再編】田川ダム及び洪水導水路+筒砂子川からの洪水導水路+河道掘削	1,700	✗	・コスト ・他のケースよりもコストが高い。
		2-2①	【検証対象ダムの再編】筒砂子ダム+河道掘削	1,200	○	
		2-2②	【検証対象ダムの再編】筒砂子ダム+田川からの洪水導水路+河道掘削	1,300	○	
	II. 既設ダムの活用と検証対象ダムの再編	3-1	【既設ダムの活用と検証対象ダムの再編】筒砂子ダム+既設漆沢ダムのかさ上げ+河道掘削	1,800	✗	・コスト ・ケース3-3よりもコストが高い。
		3-2	【既設ダムの活用と検証対象ダムの再編】筒砂子ダム+既設漆沢ダムの容量振替(治水専用化)+河道掘削	1,400	✗	・コスト ・ケース3-3よりもコストが高い。
		3-3	【既設ダムの活用と検証対象ダムの再編】筒砂子ダムかさ上げ+既設漆沢ダムの容量振替(治水専用化)+河道掘削	1,100	○	
	III. 既設ダムの活用	4-1①	【既設ダムの活用】既設漆沢ダムのかさ上げ+河道掘削	1,700	✗	・コスト ・ケース2~3よりもコストが高い。
		4-1②	【既設ダムの活用】既設漆沢ダムのかさ上げ+既設ニッズダムの容量振替+河道掘削	1,800	✗	・コスト ・ケース2~3よりもコストが高い。
		4-2①	【既設ダムの活用】既設漆沢ダムの容量振替(治水専用化)+河道掘削	1,800	✗	・コスト ・ケース2~3よりもコストが高い。
		4-2②	【既設ダムの活用】既設漆沢ダムの容量振替(治水専用化)+既設ニッズダムの容量振替+河道掘削	1,900	✗	・コスト ・ケース2~3よりもコストが高い。
	IV. 河川改修による治水対策	5	【河道改修】河道改修(河道掘削)	1,400	○	
		6	【河道改修】河道改修(引堤)	2,400	✗	・コスト ・地域社会への影響が大きい(家屋約1,070戸、補償面積170ha、対象橋梁数24橋)ため、関係者の理解や地域との合意形成を得るのに相当の時間を要する。
		7	【河道改修】河道改修(堤防のかさ上げ)	1,600	✗	・コスト ・実現性 ・地域社会への影響が大きい(家屋538戸、補償面積33ha、対象橋梁数12橋)ため、関係者の理解や地域との合意形成を得るのに相当の時間を要する。
	V. 新たな施設による治水対策	8-1	【新たな施設】遊水地(3遊水地)+河道掘削	1,600	✗	・コスト ・ケース8-2よりもコストが高い。
		8-2	【新たな施設】遊水地(2遊水地)+河道掘削(ハーブリックコメントで追加した案)	1,400	○	
		9	【新たな施設】放水路+河道掘削	2,100	✗	・コスト ・ケース8-2よりもコストが高い。
	VI. 河川を中心とした方策の組合せ	10	【既設ダムの活用と検証対象ダムの再編及び新たな施設の組合せ】筒砂子ダムかさ上げ+既設漆沢ダムの容量振替(治水専用化)+遊水地+河道掘削	2,100	✗	・コスト ・ケース8-2よりもコストが高い。
		11	【流域対策】部分的に低い堤防の存置+二線堤+土地利用規制+河道掘削	1,400	○	
流域を中心とした治水対策	VII. 流域を中心とした治水対策	12	【流域対策】部分的に低い堤防の存置+宅地かさ上げ、ビロティ建築等+土地利用規制+河道掘削	1,300	○	
		13	【流域対策】雨水貯留・浸透施設+水田等の保全+河道掘削	1,700	✗	・コスト ・ケース11、12よりもコストが高い。
		14	【流域対策】遊水地+雨水貯留・浸透施設+水田等の保全+河道掘削	1,900	✗	・コスト ・ケース11、12よりもコストが高い。
		15	【組合せ】既設漆沢ダムのかさ上げ+部分的に低い堤防の存置+宅地かさ上げ、ビロティ建築等+土地利用規制+河道掘削	1,800	○	
VIII. I ~ VIIの組合せ	VIII. I ~ VIIの組合せ	16	【組合せ】既設漆沢ダムの容量振替(治水専用化)+筒砂子ダムかさ上げ+雨水貯留・浸透施設+水田等の保全+河道掘削	1,500	○	
		17	【組合せ】既設漆沢ダムのかさ上げ+雨水貯留・浸透施設+水田等の保全+部分的に低い堤防の存置+宅地かさ上げ、ビロティ建築等+土地利用規制+河道掘削	2,000	✗	・コスト ・ケース15、16よりもコストが高い。
		18	【組合せ】筒砂子ダムかさ上げ+既設漆沢ダムの容量振替(治水専用化)+遊水地+雨水貯留・浸透施設+水田等の保全+河道掘削	2,400	✗	・コスト ・ケース15、16よりもコストが高い。

4.3.6 治水対策案の評価軸ごとの評価

(1) 評価軸ごとの評価を行う治水対策案の概要

概略評価により抽出した10案の治水対策案と現計画を含む11案の治水対策案について、詳細な検討結果の概要をP4-80～P4-90に示す。なお、治水対策案の名称を表4-10のように整理する。

表 4-10 治水対策案の名称

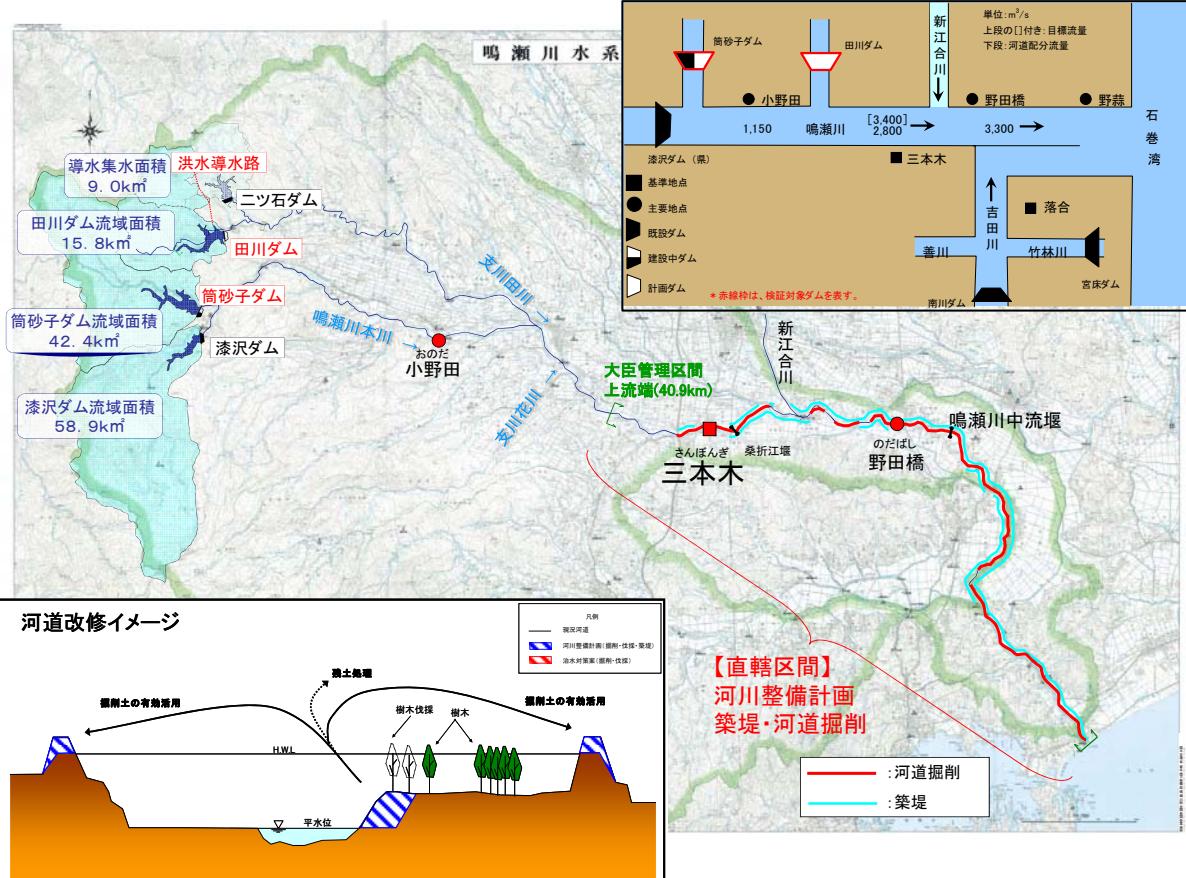
分類	概略評価による抽出時の 治水対策案の名称	評価軸ごとの評価時の 治水対策案の名称
河川整備計画	現計画（ダム）： 田川ダム及び洪水導水路と 筒砂子ダム+築堤及び河道掘削	①田川ダム及び洪水導水路と 筒砂子ダム案
I. 検証対象ダム の再編	ケース2-1①： 田川ダム及び洪水導水路+河道掘削	②田川ダム及び洪水導水路+河道掘削案
	ケース2-2①： 筒砂子ダム+河道掘削	③筒砂子ダム+河道掘削案
	ケース2-2②： 筒砂子ダム+田川からの洪水導水路 +河道掘削	④筒砂子ダム規模拡大及び洪水導水路+ 河道掘削案
II. 既設ダムの活用 と検証対象ダム の再編	ケース3-3： 筒砂子ダムかさ上げ+ 既設漆沢ダムの容量振替（治水専用化） +河道掘削	⑤筒砂子ダム規模拡大と 漆沢ダムとの容量再編案
IV. 河道改修による 治水対策	ケース5： 河道改修（河道掘削）	⑥河道掘削案
V. 新たな施設によ る治水対策	ケース8-2： 遊水地（2遊水地）+河道掘削 (パブリックコメントで追加した案)	⑦遊水地+河道掘削案
VII. 流域を中心とし た治水対策	ケース11： 部分的に低い堤防の存置+二線堤 +土地利用規制+河道掘削	⑧二線堤+河道掘削案
	ケース12： 部分的に低い堤防の存置 +宅地かさ上げ、ピロティ建築等 +土地利用規制+河道掘削	⑨宅地かさ上げ+河道掘削案
VIII. I～VIIの組合せ	ケース15： 既設漆沢ダムのかさ上げ +部分的に低い堤防の存置 +宅地かさ上げ、ピロティ建築等 +土地利用規制+河道掘削	⑩漆沢ダムかさ上げ+宅地かさ上げ+ 河道掘削案
	ケース16： 既設漆沢ダムの容量振替（治水専用化） +筒砂子ダムかさ上げ +雨水貯留・浸透施設+水田等の保全 +河道掘削	⑪筒砂子ダム規模拡大と 漆沢ダムとの容量再編+ 雨水貯留+水田等の保全案

ア ケース①：田川ダム及び洪水導水路と筒砂子ダム案

○既設ダム「漆沢ダム」と検証対象ダム「田川ダム及び洪水導水路、筒砂子ダム」により洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。

○河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、田川ダム及び洪水導水路・筒砂子ダム完成時には安全度が全川にわたり向上する。

【平面図】



【洪水調節施設緒元】

(新設) 田川ダム及び洪水導水路 (二ツ石ダム上流→田川)

ダム高 H=85.0m、洪水調節容量 V=500 万 m³

(新設) 筒砂子ダム

ダム高 H=98.4m、洪水調節容量 V=1,040 万 m³

【河道改修】

築堤 V=約 190 万 m³、掘削 V=約 120 万 m³、残土処理 V=約 80 万 m³

橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所

用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸

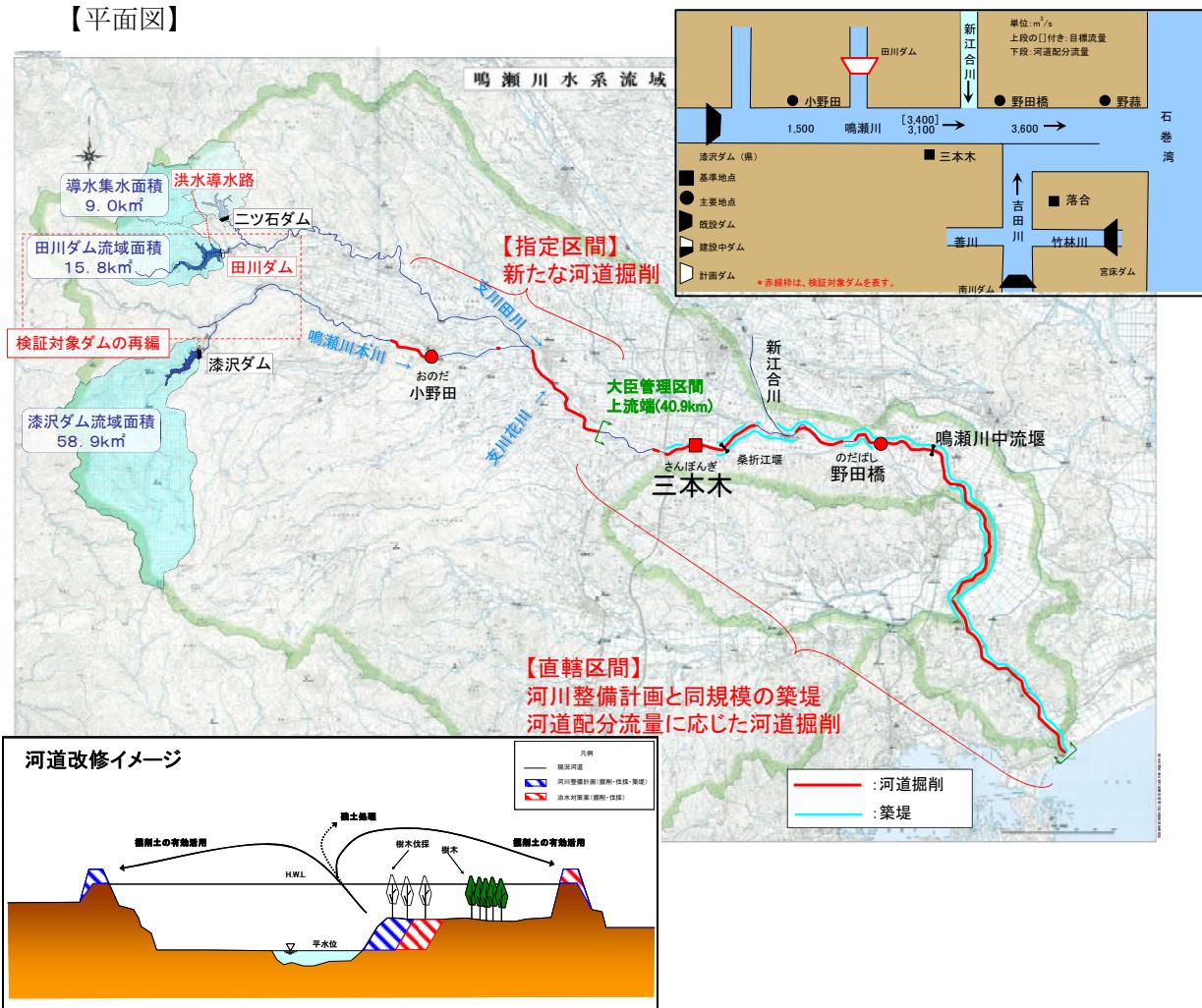
※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

イ ケース②：田川ダム及び洪水導水路+河道掘削案

- 既設ダム「漆沢ダム」と、検証対象ダムのうち「田川ダム及び洪水導水路」により洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、田川ダム完成時には安全度が全川にわたり向上する。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】 (新設) 田川ダム及び洪水導水路 (二ツ石ダム上流→田川) ダム高 H=85.0m、洪水調節容量 V=500 万 m³</p> <p>【河道改修】 掘削 V=約 240 万 m³、残土処理 V=約 240 万 m³、堰改築 1 箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 190 万 m³、掘削 V=約 120 万 m³、残土処理 V=約 80 万 m³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

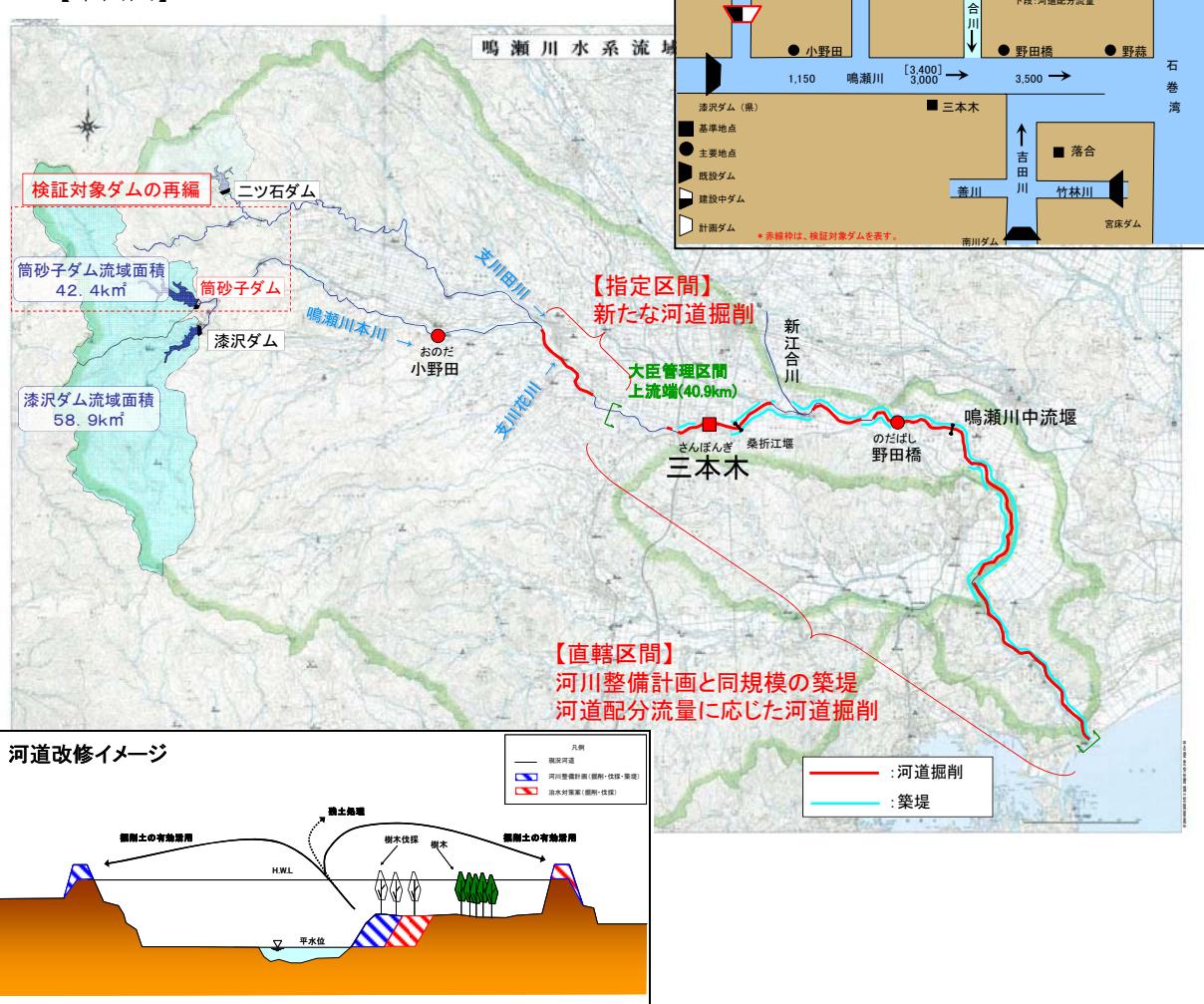
※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

ウ ケース③：筒砂子ダム+河道掘削案

○既設ダム「漆沢ダム」と、検証対象ダムのうち「筒砂子ダム」により洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。

○河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、筒砂子ダム完成時には安全度が全川にわたり向上する。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】 (新設)筒砂子ダム ダム高 H=98.4m、洪水調節容量 V=1,040 万 m³</p> <p>【河道改修】 掘削 V=約 150 万 m³、残土処理 V=約 140 万 m³</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 190 万 m³、掘削 V=約 120 万 m³、残土処理 V=約 80 万 m³</p> <p>橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

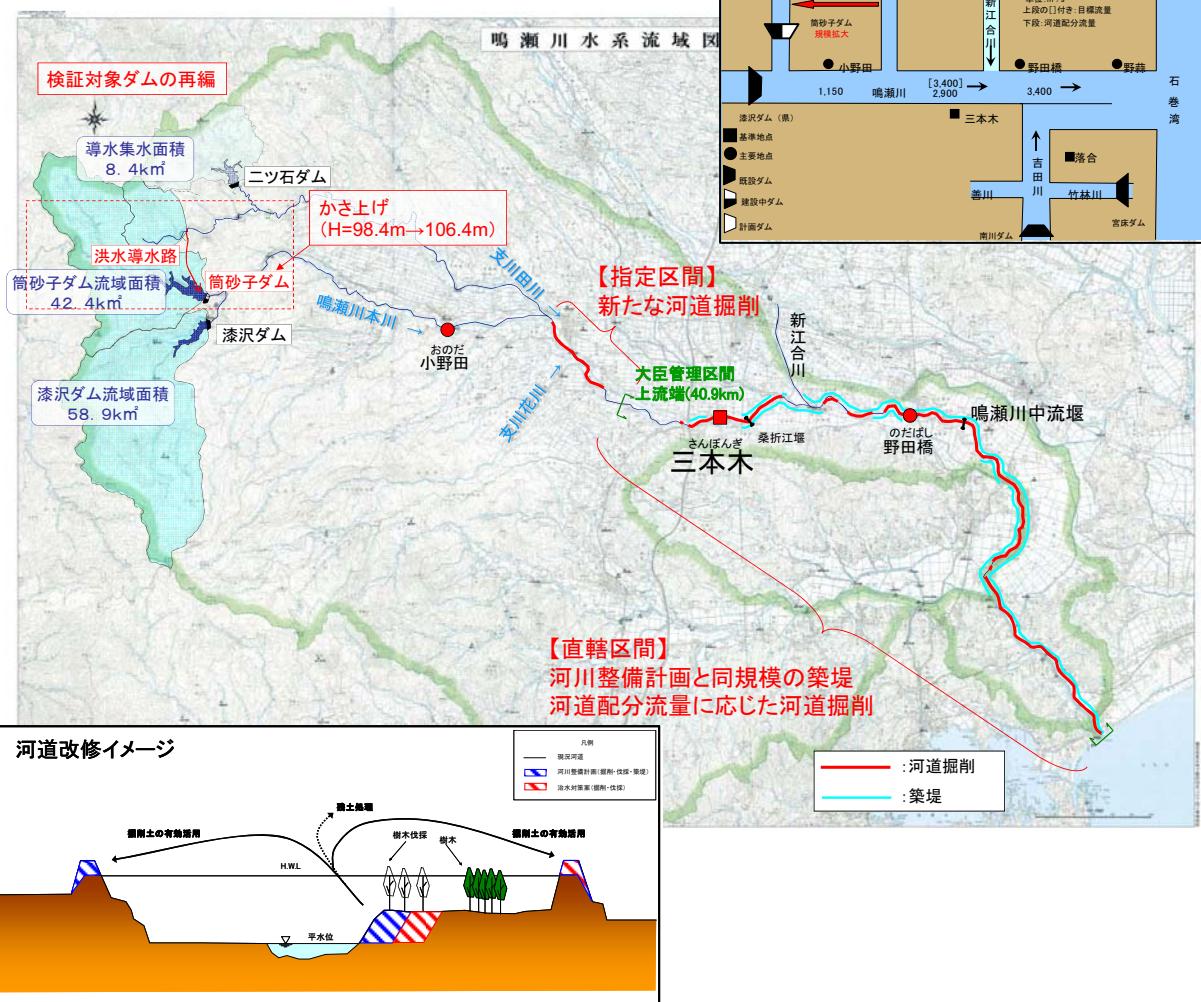
※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

エ ケース④：筒砂子ダム規模拡大及び洪水導水路+河道掘削案

- 既設ダム「漆沢ダム」と、筒砂子ダム規模拡大及び洪水導水路により洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 他流域から「洪水導水」を行い、「筒砂子ダム」を規模拡大して機能向上を図る。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、筒砂子ダム規模拡大及び洪水導水路完成時には安全度が全川にわたり向上する。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】 (新設) 筒砂子ダム規模拡大及び洪水導水路 (田川→筒砂子川) ダム高 H=98.4m→106.4m、洪水調節容量 V=1,385 万 m³</p> <p>【河道改修】 掘削 V=約 70 万 m³、残土処理 V=約 70 万 m³</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 190 万 m³、掘削 V=約 120 万 m³、残土処理 V=約 80 万 m³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

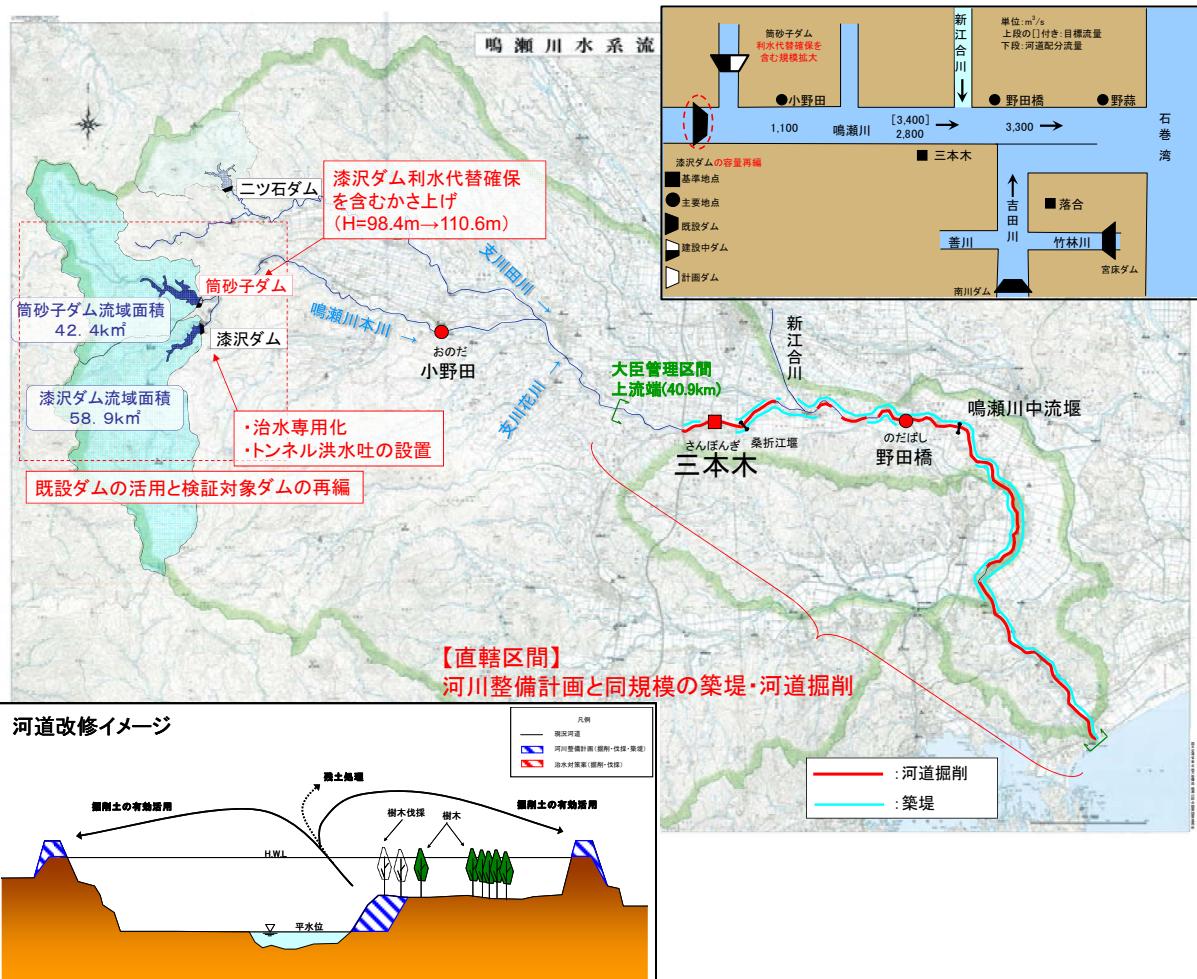
※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

オ ケース⑤：筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案

- 筒砂子ダム規模拡大と既設ダム「漆沢ダム」の容量再編（治水専用化）により洪水調節を行ふとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 漆沢ダムの容量再編に伴う利水容量の補償措置は、筒砂子ダムの規模拡大で確保することを想定する。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編完成時には安全度が全川にわたり向上する。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】</p> <p>(新設) 筒砂子ダム規模拡大 ダム H=98.4m→110.6m(利水代替分の確保)、 洪水調節容量 V=1,220 万 m³</p> <p>(既設) 漆沢ダム容量振替 ダム高 H=80.0m、 洪水調節容量 V=950 万 m³→1,600 万 m³</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】</p> <p>築堤 V=約 190 万 m³、掘削 V=約 120 万 m³、残土処理 V=約 80 万 m³</p> <p>橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

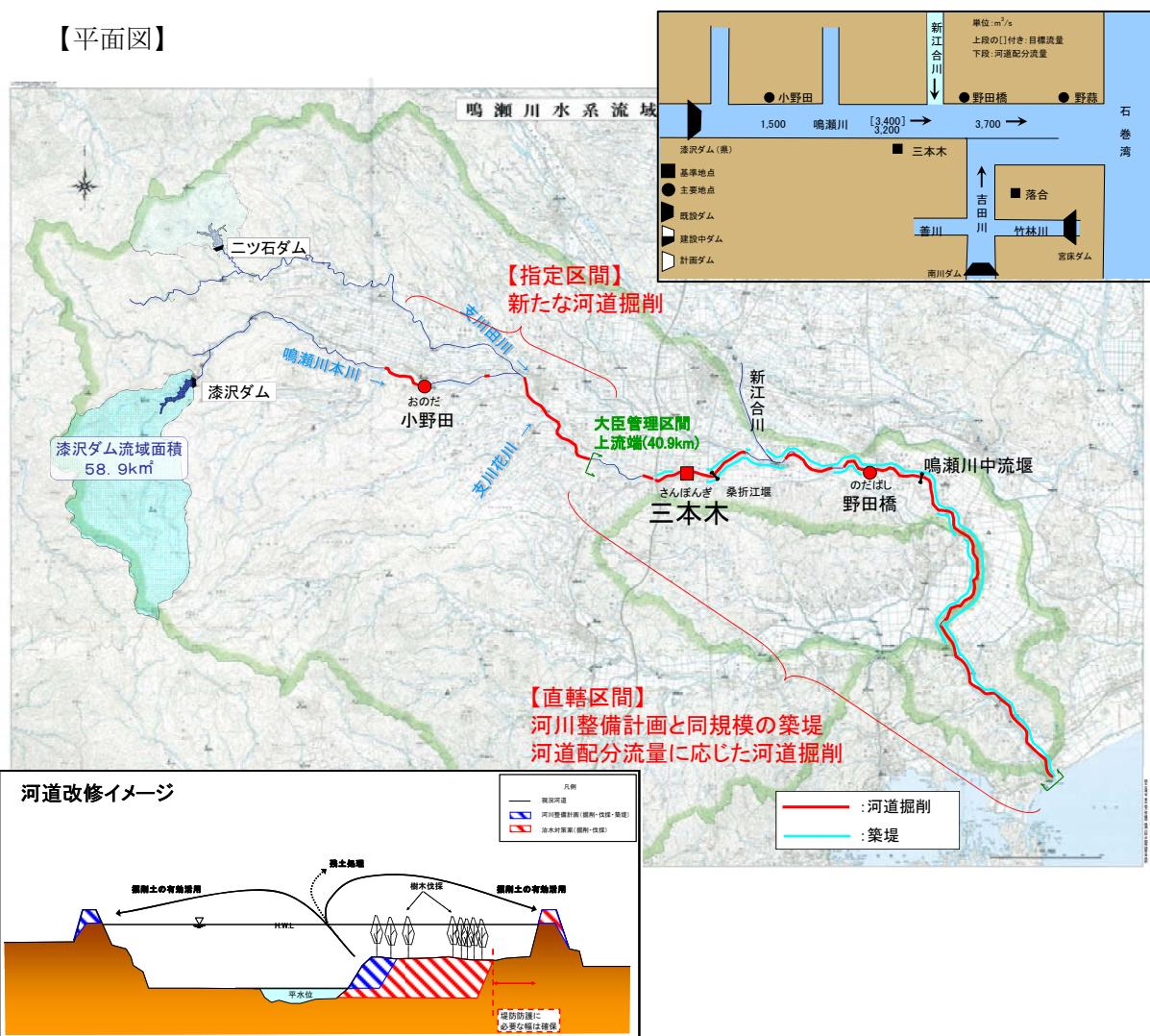
※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

力 ケース⑥：河道掘削案

- 既設ダム「漆沢ダム」による洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- 河道掘削は上下流バランスに配慮しながら順次施工することで段階的に安全度が向上する。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	【河道改修】 掘削 V=約 310 万 m ³ 、残土処理 V=約 300 万 m ³ 、堰改築 1 箇所
河川整備計画	【河道改修】 築堤 V=約 190 万 m ³ 、掘削 V=約 120 万 m ³ 、残土処理 V=約 80 万 m ³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

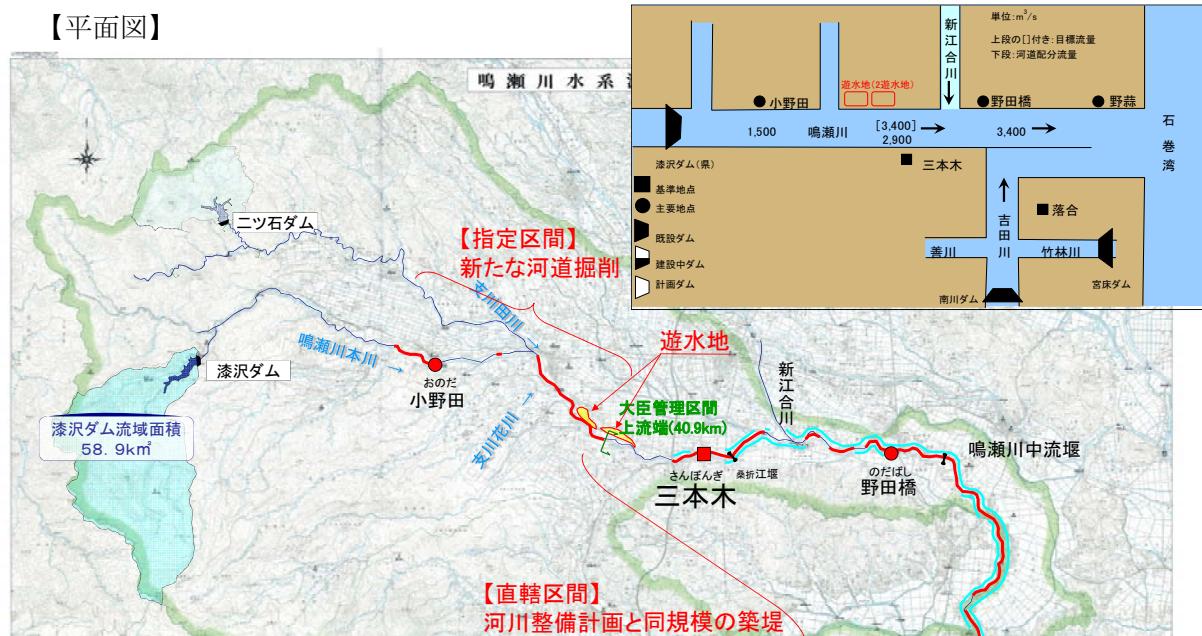
※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

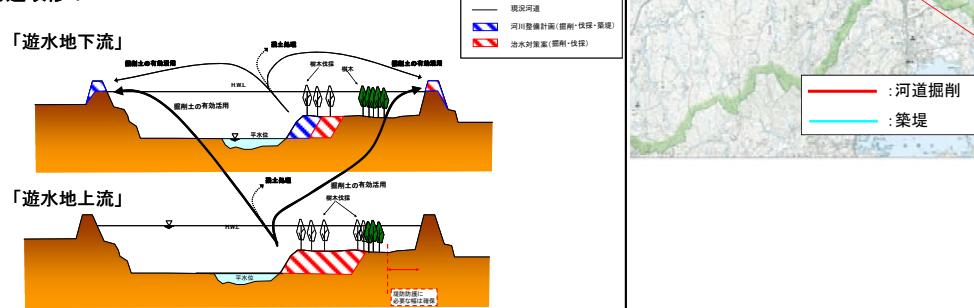
キ ケース⑦：遊水地＋河道掘削案

- 既設ダム「漆沢ダム」と「遊水地」により河道のピーク流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河川沿いでできるだけ家屋等が少なく、洪水を貯留する容量が効率的に確保できる地形、位置的にも長い区間に効果が期待できる上流部の候補地として、支川花川合流点から下流に2箇所を想定する。
- 遊水地より上流では、新たな河道掘削が生じる。
- 河道掘削や築堤の進捗に伴って段階的に安全度が向上し、遊水地完成時には遊水地下流全区間の安全度が向上する。
- 遊水地内については用地買収を行い、掘削を実施する。

【平面図】



河道改修イメージ



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】 (新設) 遊水地 2箇所、A=約 60ha</p> <p>【河道改修】 掘削 V=約 170 万 m³、残土処理 V=約 160 万 m³、堰改築 1箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】 築堤 V=約 190 万 m³、掘削 V=約 120 万 m³、残土処理 V=約 80 万 m³</p> <p>橋梁架替 2橋、樋門樋管改築 22箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

*本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

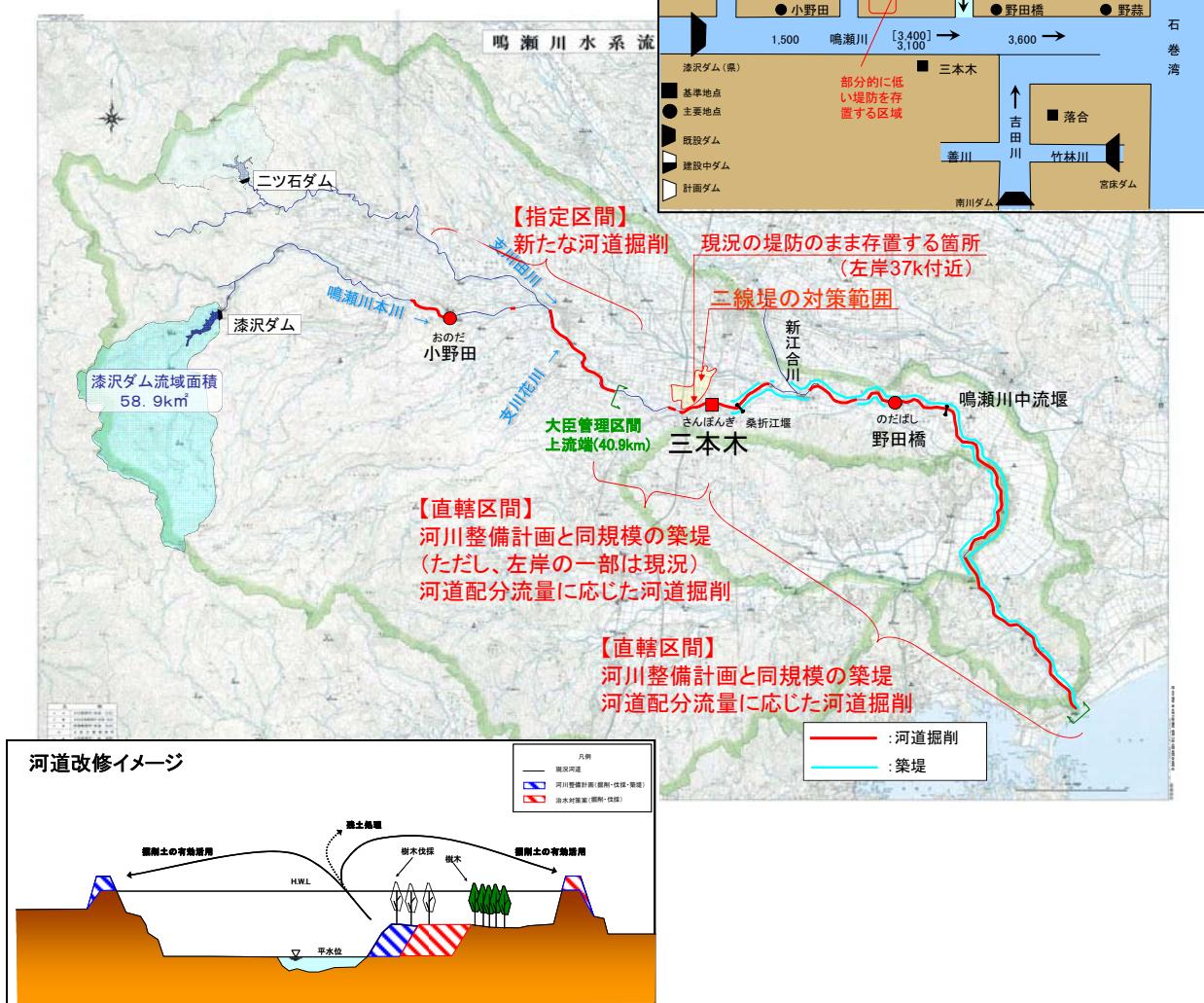
*対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

*鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

ク ケース⑧：二線堤+河道掘削案

- 既設ダム「漆沢ダム」の洪水調節後の流量に対し、現状で低い堤防を存置し、はん濫後の河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 低い堤防を存置する箇所は、位置的に長い区間にわたって流量低減効果が期待でき、かつ守るべき資産を広く対象にできるよう候補箇所の中で最上流の37k付近左岸側を想定する。当該箇所の浸水区域では一部に家屋が存在するため、二線堤を設置し、家屋浸水を防御する。一部は集約するための移転を考慮する。
- 浸水する範囲では土地利用規制を行う。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案 【河道改修】 掘削 V=約 240 万 m ³ 、残土処理 V=約 70 万 m ³ 、堰改築 1 箇所	(新設) 二線堤 1 箇所
河川整備計画 【河道改修】 築堤 V=約 190 万 m ³ 、掘削 V=約 120 万 m ³ 、残土処理 V=約 80 万 m ³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸	

*本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

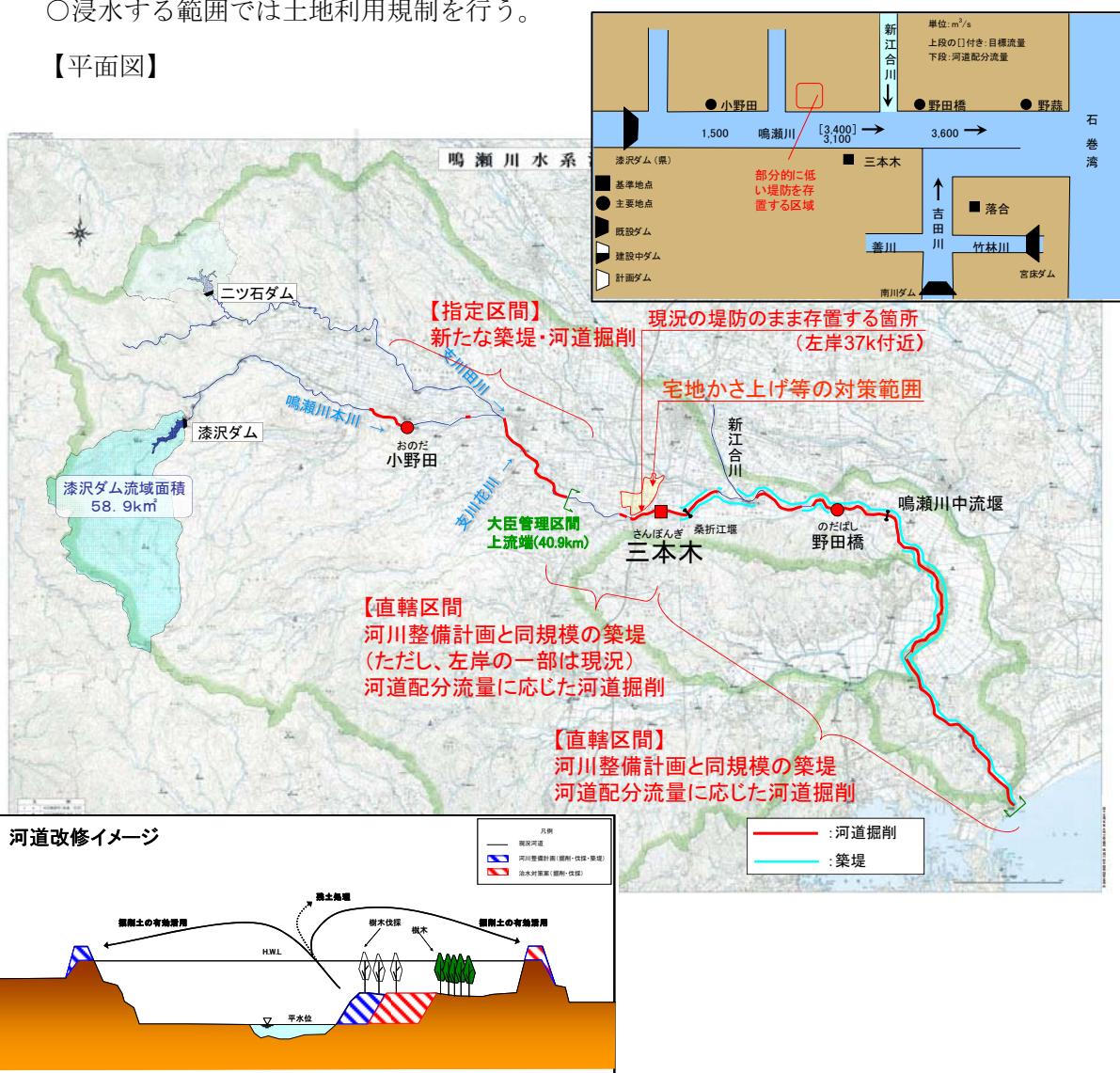
*対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

*鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

ケ ケース⑨：宅地かさ上げ+河道掘削案

- 既設ダム「漆沢ダム」の洪水調節後の流量に対し、現状で低い堤防を存置し、はん濫後の河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 低い堤防を存置する箇所は、位置的に長い区間にわたって流量低減効果が期待でき、かつ、守るべき資産を広く対象にできるよう候補箇所の中で最上流の 37k 付近左岸側(三本木地区)を想定する。当該箇所の浸水区域では一部に家屋が存在するため、宅地のかさ上げやピロティ建築による被害軽減を図る。
- 浸水する範囲では土地利用規制を行う。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	(新設) 宅地のかさ上げ、ピロティ 【河道改修】 掘削 V=約 240 万 m ³ 、残土処理 V=約 240 万 m ³ 、堰改築 1 箇所
河川整備計画	【河道改修】 築堤 V=約 190 万 m ³ 、掘削 V=約 120 万 m ³ 、残土処理 V=約 80 万 m ³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

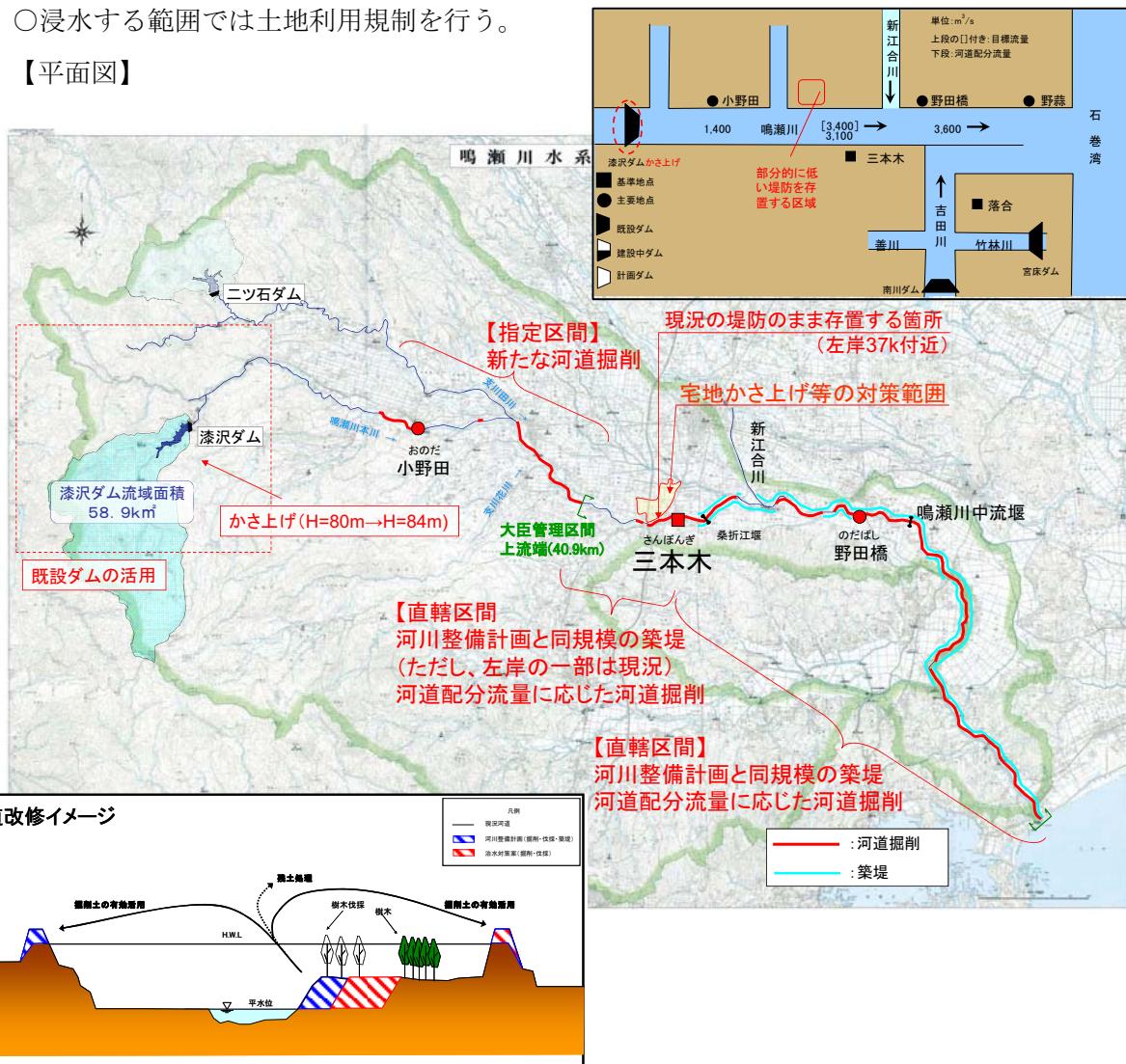
※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

コ ケース⑩：漆沢ダムかさ上げ+宅地かさ上げ+河道掘削案

- 既設ダム「漆沢ダム」のかさ上げにより洪水調節を行った上で、部分的に低い堤防の存置（宅地かさ上げピロティ建築等による対策）により河道流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、漆沢ダムのかさ上げ完了時には全川にわたり安全度が向上する。
- 浸水する範囲では土地利用規制を行う。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	(新設) 宅地のかさ上げ、ピロティ 【洪水調節施設諸元】 （既設）漆沢ダムかさ上げ ダム高 H=80.0m→83.4m、 洪水調節容量 V=950 万 m ³ →1,170 万 m ³ 【河道改修】 掘削 V=約 240 万 m ³ 、残土処理 V=約 230 万 m ³ 、堰改築 1 箇所
河川整備計画	【河道改修】 築堤 V=約 190 万 m ³ 、掘削 V=約 120 万 m ³ 、残土処理 V=約 80 万 m ³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸

*本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

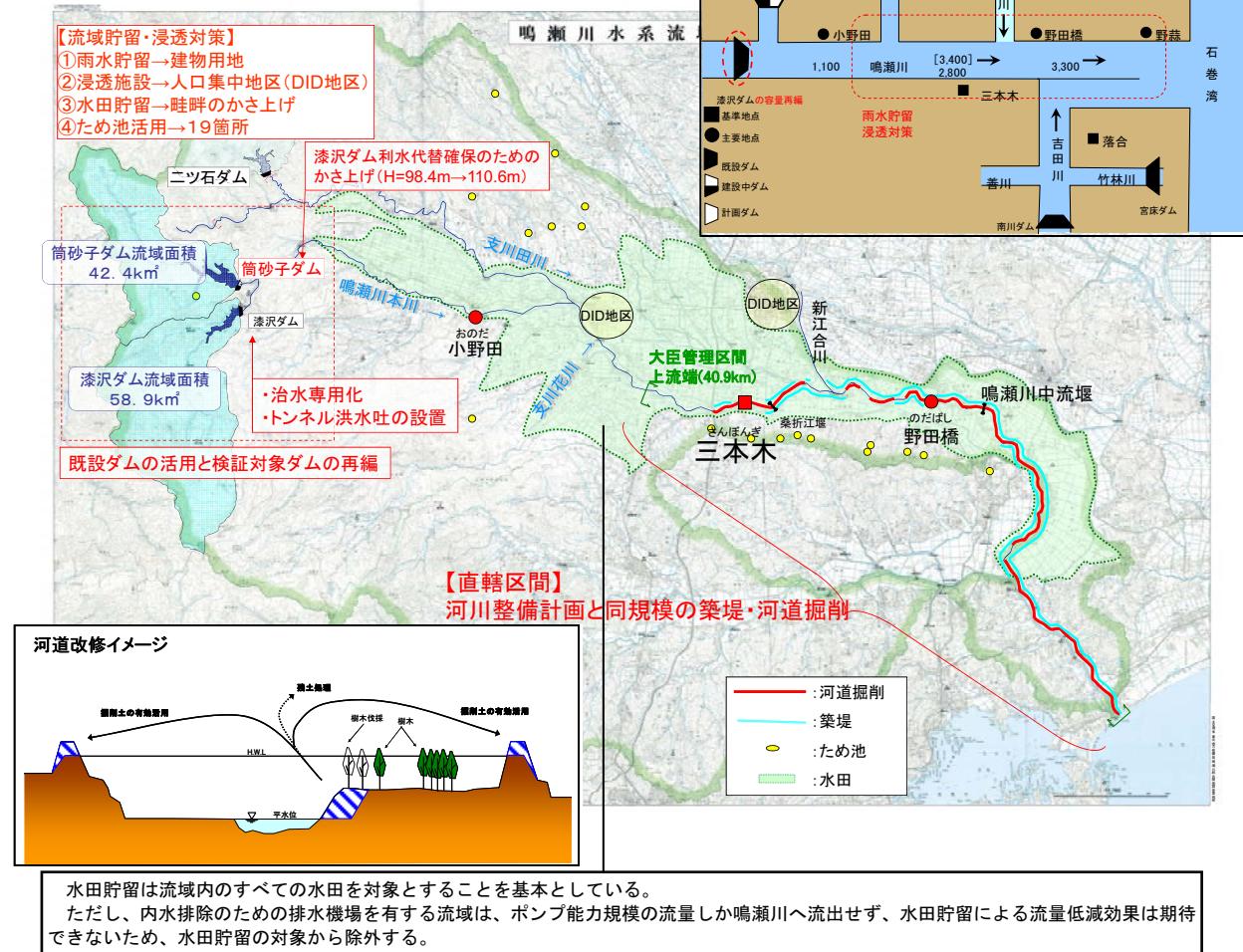
*対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

*鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

サ ケース⑪：筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編+雨水貯留+水田等の保全案

- 筒砂子ダム規模拡大と既設ダム「漆沢ダム」の容量再編（治水専用化）により洪水調節を行うとともに、雨水貯留・浸透、水田等の保全、ため池の活用により河道流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河道掘削や築堤により段階的に安全度が向上し、「漆沢ダム」の容量再編・筒砂子ダム完成時には安全度が全川にわたり向上する。
- 漆沢ダムの容量再編に伴う利水容量の補償措置は筒砂子ダムの規模拡大で確保することを想定する。

【平面図】



対策案	概算数量
治水対策案	<p>【洪水調節施設諸元】</p> <p>(新設) 筒砂子ダム規模拡大 ダム高 H=98.4m→110.6m(利水代替分の確保)、 洪水調節容量 V=1,220 万 m³</p> <p>(既設) 漆沢ダム容量振替 ダム高 H=80.0m、洪水調節容量 V=950 万 m³→1,600 万 m³</p> <p>【流域を中心とした対策】</p> <p>雨水貯留施設 A=約 40km²、雨水浸透施設 A=約 2.6km²、水田等の保全 A=約 140km²、 ため池の活用 19 箇所</p>
河川整備計画	<p>【河道改修】</p> <p>築堤 V=約 190 万 m³、掘削 V=約 120 万 m³、残土処理 V=約 80 万 m³ 橋梁架替 2 橋、樋門樋管改築 22 箇所、用地買収 A=約 8ha、移転家屋約 140 戸</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

※鳴瀬川の河道掘削及び河川整備計画で予定している吉田川の河道掘削から発生する土砂を、鳴瀬川の築堤へ活用した後の残土を対象に残土処理を実施

(2) 治水対策案の評価軸ごとの評価

概略評価により抽出した 10 案の治水対策案と現計画を含む 11 案の治水対策案について、検証要領細目に示されている 7 つの評価軸（表 4-11 参照）により評価を行った。その結果を表 4-12～表 4-23 に示す。

表 4-11 評価軸と評価の考え方
第12回今後の治水対策のあり方にに関する有識者会議（参考資料4）の抜粋

【別紙2】

評価軸※1		評価の考え方		備考	
実現性	評価軸※1	●河川整備計画レベルの目標に対する達成度について	○	河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することとしており、このようないくつかの評価軸がある。	例えば、「河川整備計画と同程度の安全を確保できるか」はそのぞれが独立しているのではなく、実現度(評価軸※2)によって評価されるといふ評価軸となる。
持続性	●目標に対する達成度について	○	○	ダムは、河川整備計画に示す本目標を達成するための手段である。そのためには、ダムによる洪水調節効果が発揮されなければならない。一方で、堤防は、洪水時における治水機能を発揮しないといふ評価軸がある。このように、治水機能を発揮するためには、堤防は必ず必要となる。	例えば、「河川整備計画と同程度の安全を確保できるか」はそのぞれが独立しているのではなく、実現度(評価軸※2)によって評価されるといふ評価軸となる。
柔軟性	●目標に対する達成度について	○	△	ダムは、河川整備計画に示す本目標を達成するための手段である。そのためには、ダムによる洪水調節効果が発揮されなければならない。一方で、堤防は、洪水時における治水機能を発揮しないといふ評価軸がある。このように、治水機能を発揮するためには、堤防は必ず必要となる。	例えば、「河川整備計画と同程度の安全を確保できるか」はそのぞれが独立しているのではなく、実現度(評価軸※2)によって評価されるといふ評価軸となる。
地域社会への影響	●目標に対する達成度について	○	○	ダムは、河川整備計画に示す本目標を達成するための手段である。そのためには、ダムによる洪水調節効果が発揮されなければならない。一方で、堤防は、洪水時における治水機能を発揮しないといふ評価軸がある。このように、治水機能を発揮するためには、堤防は必ず必要となる。	例えば、「河川整備計画と同程度の安全を確保できるか」はそのぞれが独立しているのではなく、実現度(評価軸※2)によって評価されるといふ評価軸となる。

※1 本表の評価軸の間に「は相依存性がある（例えば、「実現性」と「コスト」と「安全性（段階的にどのように安全度が確保されいくのか）」はそれぞれが独立しているのではなく、実現度が高くなつたり、効果実現時期が遅くなる場合がある）」ものがあることに留意する必要がある。

※2 ○：評価の視点としてよく使われている。△：評価の視点として使われている場合がない。—：明示した評価はほんとうに多く行われてきていらない。

※3 ○：原則として定性的な評価が得られないが、一明示した評価はほんとうに多くの視点について定性的に評価ができるが、これについては「定性的評価が重視」する。

※4 「実現性」としては、例は、達成するまでの段階が低いが、持続性があるが、これについては、実現性以外の評価軸を参照すること。

※5 これまで、法制度上又は技術上の観点から実現性が乏しい案は代替案として候補されない場合が多くかった。

表 4-12 評価軸による評価結果（洪水調節①）

表 4-13 評価軸による評価結果（洪水調節②）

表 4-14 評価軸による評価結果（洪水調節③）

現計画(河川整備計画)					
治水対策案ごと 実施内容の概要		検証対象ダムの再編			
① 田川ダム及び洪水導水路と簡砂子ダム案	田川ダム及び洪水導水路と簡砂子ダム案	② 田川ダム及び洪水導水路+河道掘削案	③ 簡砂子ダム+河道掘削案	④ 簡砂子ダム+導水路拡大+治水導水路+河道掘削案	既設ダムの活用・検証対象ダムの再編 ⑤
・鳴瀬川総合開発(田川ダム+洪水導水路) ・簡砂子ダム	・鳴瀬川総合開発(田川ダム+洪水導水路) ・簡砂子ダム	・簡砂子ダム ・鳴瀬川(大臣管理区間):河道掘削の追加 ・鳴瀬川(知事管理区間):河道掘削	・簡砂子ダム ・鳴瀬川(大臣管理区間):河道掘削+治水 ・鳴瀬川(大臣管理区間):河道掘削+葉堤	・簡砂子ダム ・鳴瀬川(大臣管理区間):河道掘削+葉堤 ・鳴瀬川(大臣管理区間):河道掘削+葉堤	簡砂子ダム・導水路拡大 ・簡砂子ダム(建設)
【10年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは事業実施中であり、「田川ダム+洪水導水路」とは事業実施中であり、効果の発現は見えがないと想定される。	【10年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは事業実施中であり、「田川ダム+洪水導水路」とは事業実施中であり、効果の発現は見えがないと想定される。	【10年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは事業実施中であり、「田川ダム+洪水導水路」とは事業実施中であり、効果の発現は見えがないと想定される。	【10年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは事業実施中であり、「田川ダム+洪水導水路」とは事業実施中であり、効果の発現は見えがないと想定される。	【10年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは事業実施中であり、「田川ダム+洪水導水路」とは事業実施中であり、効果の発現は見えがないと想定される。	既設ダムの活用・検証対象ダムの再編
【20年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは完成して、下流区間に効果を発現していると想定される。	【20年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは完成して、下流区間に効果を発現していると想定される。	【20年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは完成して、下流区間に効果を発現していると想定される。	【20年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは完成して、下流区間に効果を発現していると想定される。	【20年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムは完成して、下流区間に効果を発現していると想定される。	既設ダムの活用・検証対象ダムの再編
【30年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	【30年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	【30年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	【30年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	【30年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	既設ダムの活用・検証対象ダムの再編
【40年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	【40年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	【40年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	【40年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	【40年後】 ■実現の見込みない想定される。 田川ダム+洪水導水路と簡砂子ダムはまだ完成しないため、効果の発現は見込めないと想定される。	既設ダムの活用・検証対象ダムの再編

表 4-15 評価軸による評価結果（洪水調節④）

表 4-16 評価軸による評価結果（洪水調節⑤）

表 4-17 評価軸による評価価結果 (洪水調節⑥)

表 4-18 評価軸による評価結果（洪水調節節）

現計画(河川整備面)		候対象ダムの再編		既設ダムの活用ヒヤウダムの判断	
洪水对策策上 実施内容の要 求	評価軸と評価の考え方	①	②	③	④
田川ダム及び他の導水路と他の子ダム案	田川ダムより洪水導水路+河道整備案	・田川ダム ・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防	・簡易子ダム ・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防	・簡易子ダム導水路及び洪水導水路+河道整備案 ・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防	・簡易子ダム導水路及び洪水導水路+河道整備案 ・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防
導水路子ダム	導水路子ダム	・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防 ・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防	・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防 ・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防	・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防 ・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防	・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防 ・導水路(大匡管理区間)、河道整備+堤防
実現性	●技術上の観点から・技術的な見通しはどうか ●実現性にわたって判断【田川ダム+導水路+他の子ダム】 ●実現性をいかで可能とするか ●実現性に対する柔軟性はどの程度ある。	●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。 ●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。 ●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。 ●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。	●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。 ●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。 ●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。	●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。 ●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。	●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。 ●技術上の観点から実現性的な施設となる要素はない。
持続性					
柔軟性					
実現性					

表 4-19 評価軸による評価結果（洪水調節⑧）

表 4-20 評価軸による評価結果（洪水調節⑨）

現計画(河川整備計画)		検討計画(河川整備計画)		既設ダムの活用検証計画ダムの取扱	
治水対策系と実施内容の概要	評価軸と評価の考え方	①	②	③	④
田川ダム及び洪水導水路と節砂ダム案 ・鳴瀬川総合制御(田川ダム+洪水導水路) ・節砂ダム	田川ダム及び洪水導水路+河道改修計画 ・ダム開きによる河川管理の可能性がある一方でオフロードアップが必要である。 ・地域間の利害の調整等、河川改修と並行して河川改修が必要である。	鳴瀬川船形閑谷(田川ダム+洪水導水路) ・鳴瀬川(大匡管理区間)、河道改修+草堤 ・節砂ダム+河川改修計画 ・ダム湖(節砂ダム)を新たに建設するため地盤改良の可能性がある一方でオフロードアップが必要である。 ・下流地盤では、河川改修と並行して河川改修が必要である。 ・土地利用の変化が、地盤改良技術等による地盤改良の効率性には影響はない。	節砂ダム+河川改修計画 ・ダム湖(節砂ダム)を新たに建設するため地盤改良の可能性がある一方でオフロードアップが必要である。 ・下流地盤では、河川改修と並行して河川改修が必要である。 ・土地利用の変化が、地盤改良技術等による地盤改良の効率性には影響はない。	節砂ダム+河川改修計画 ・ダム湖(節砂ダム)を新たに建設するため地盤改良の可能性がある一方でオフロードアップが必要である。 ・下流地盤では、河川改修と並行して河川改修が必要である。 ・土地利用の変化が、地盤改良技術等による地盤改良の効率性には影響はない。	節砂ダム+河川改修計画 ・ダム湖(節砂ダム)を新たに建設するため地盤改良の可能性がある一方でオフロードアップが必要である。 ・下流地盤では、河川改修と並行して河川改修が必要である。 ・土地利用の変化が、地盤改良技術等による地盤改良の効率性には影響はない。
評価軸社会への影響 ●地域間への影響 ○地盤改良計画における河川改修計画は、当地域からの洪水量を鳴瀬川で受け入れる治水計画で、当地域の底水流景に図示される。よって河川改修計画は、河川改修計画(1)により河川改修分流量が増大するため、地域の合意が必要。	田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。	田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。	田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。	田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。	田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。 ・田川ダム+洪水導水路と並行して河川改修が必要である。
環境への影響 ●水環境に対する影響 ○生物多様性の保全 ○生物多様性の保全	【田川ダム】 ・田川ダムが完成後のダム下流での影響について、水質測定では、水質が悪化する傾向にある。また、遙長な水質測定が可能であると考えられる。 【河川改修】 ・河川改修に対する影響について、河川改修の実施によって環境保全目標の達成が可能であると考えられる。 【河川改修】 ・河川改修に対する影響について、河川改修の実施によって環境保全目標の達成が可能であると考えられる。	【田川ダム】 ・田川ダムが完成後のダム下流での影響について、水質測定では、水質が悪化する傾向にある。また、遙長な水質測定が可能であると考えられる。 【河川改修】 ・河川改修に対する影響について、河川改修の実施によって環境保全目標の達成が可能であると考えられる。	【河川改修】 ・河川改修に対する影響について、河川改修の実施によって環境保全目標の達成が可能であると考えられる。	【河川改修】 ・河川改修に対する影響について、河川改修の実施によって環境保全目標の達成が可能であると考えられる。	【河川改修】 ・河川改修に対する影響について、河川改修の実施によって環境保全目標の達成が可能であると考えられる。
●生物多様性の保全 ○生物多様性の保全	【田川ダム】 ・田川ダムの自然環境に対する影響を考慮する可能性があり、必要とする影響があることを想定される。 ●生物多様性の保全 ○生物多様性の保全	【田川ダム】 ・田川ダムの自然環境に対する影響を考慮する可能性があり、必要とする影響があることを想定される。 【河川改修】 ・河川改修による影響は、生態系や種群の生息、生育環境等環境全般を覆うものである。生態系や種群の生息、生育環境等環境全般を覆う必要があると想定される。	【田川ダム】 ・田川ダムの自然環境に対する影響を考慮する可能性があり、必要とする影響があることを想定される。 【河川改修】 ・河川改修による影響は、生態系や種群の生息、生育環境等環境全般を覆うものである。生態系や種群の生息、生育環境等環境全般を覆う必要があると想定される。	【田川ダム】 ・田川ダムの自然環境に対する影響を考慮する可能性があり、必要とする影響があることを想定される。 【河川改修】 ・河川改修による影響は、生態系や種群の生息、生育環境等環境全般を覆うものである。生態系や種群の生息、生育環境等環境全般を覆う必要があると想定される。	【田川ダム】 ・田川ダムの自然環境に対する影響を考慮する可能性があり、必要とする影響があることを想定される。

長 4-21 評価軸による評価結果 (洪水調節⑩)

表 4-22 評価軸による評価結果（洪水調節①）

治水対策案と実施内容の概要	現計面(河川整備計画面)	検討对象ダムの再編			既設ダムの活用・検証対象ダムの再編
		① 田川ダム及び洪水導水路と簡砂子ダム案	② 田川ダム及び洪水導水路+河道掘削案	③ 簡砂子ダム+河道掘削案	④ 簡砂子ダム規模拡大+河道掘削案
評価軸と評価の考え方	<p>●土砂運動はどう変化するか</p> <p>どのように影響するか</p> <p>環境への影響</p>	<p>・鳴瀬川総合開発(田川ダム+洪水導水路) ・簡砂子ダム</p> <p>・田川及び鳴瀬川・海岸に由来する河床材料の相対化等がある。</p> <p>・田川及び鳴瀬川では、流況の変化による河床高の変化は小さいと想定される。</p>	<p>・鳴瀬川(大臣管理区間)・河道掘削+築堤</p> <p>【田川ダム】 ・田川ダム直下の田川では、河床材料の相対化等がある。 ・田川及び鳴瀬川では、流況の変化による河床高の変化は小さいと想定される。</p>	<p>・鳴瀬川(大臣管理区間)・河道掘削+築堤</p> <p>【簡砂子ダム】 ・簡砂子ダム直下の簡砂子川では、河床材料の相対化等がある。 ・田川及び鳴瀬川では、流況の変化による河床高の変化は小さいと想定される。</p>	<p>・鳴瀬川(大臣管理区間)・河道掘削+築堤</p> <p>【簡砂子ダム規模拡大】 ・現計面の簡砂子ダムと比較して、ダム貯水池内で貯留が滞留する時間は長くなると考えられ、下への土砂供給が変化する可能性はあるが、その影響は小さいと想定される。</p> <p>・鳴瀬川では、流況の変化による河床高の変化は小さいと想定される。</p>
					<p>【河道改修】 ・河道掘削を実施した区間ににおいて貯留土砂が堆積する場合には、掘削が必要となる可能性がある(なお、河道掘削量は約120万m³)。</p> <p>【河道改修】 ・河道掘削を実施した区間ににおいて貯留土砂が堆積する場合には、掘削が必要となる可能性がある(なお、河道掘削量は約90万m³)。</p> <p>【河道改修】 ・河道掘削を実施した区間ににおいて貯留土砂が堆積する場合には、掘削が必要となる可能性がある(なお、河道掘削量は約380万m³)。</p>
	<p>●景観・人と自然との豊かなふれあいの場への影響</p>	<p>・人との豊かなふれあいの場への影響は小さいと想定される。</p> <p>・人と自然との豊かなふれあいの場への影響は小さいと想定される。</p> <p>・人と自然との豊かなふれあいの場への影響は小さいと想定される。</p>	<p>【田川ダム】 ・ダム周辺及び付近道路等により景観が変化する可能性があるため、正面の植生の回復等の環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p> <p>【簡砂子ダム】 ・ダム周辺及び貯水池の出現により、景観が一変するため、周辺景観との連携を利上げるために、造成方法面に構造化を行い、開拓による景観への影響を最小限とするよう努める。</p>	<p>【簡砂子ダム】 ・ダム周辺及び貯水池の出現により、景観が一変するため、周辺景観との連携を利上げるために、造成方法面に構造化を行い、開拓による景観への影響を最小限とするよう努める。</p> <p>【簡砂子ダム】 ・ダム周辺及び貯水池の出現により、景観が一変するため、周辺景観との連携を利上げるために、造成方法面に構造化を行い、開拓による景観への影響を最小限とするよう努める。</p>	<p>【河道改修】 ・景堤(既存暫定堤防のかさ上げ)及び河道掘削により、現堤防に沿った範囲及び高水敷において景観の変化が想定される。</p> <p>【河道改修】 ・景堤(既存暫定堤防のかさ上げ)及び河道掘削により、現堤防に沿った範囲及び高水敷において景観の変化が想定される。</p>
	●その他				

表 4-23 評価軸による評価結果（洪水調節⑫）

河水改修による治水対策		新たな施設による治水対策	流域を中心とした治水対策	組合せ
河水改修による治水対策	河水改修による治水対策	河水改修による治水対策	河水改修による治水対策	河水改修による治水対策
● 河道改修による治水対策 ● 河道改修による治水対策				
● 土砂流出量は、うねりによるもので、下流域に影響するおそれがある。 環境への影響				
● 土砂流出量は、うねりによるもので、下流域に影響するおそれがある。 環境への影響				